

むつ市公共交通再編計画(案)

2026-2029

(2026年度版)

2026年(令和8年)6月

むつ市

[目 次]

1. はじめに.....	1
1-1 計画の目的	1
1-2 計画の位置付け	1
1-3 計画の期間	2
1-4 計画の対象地域	2
1-5 下北地域公共交通計画の方針	3
2. 公共交通再編の基本的な考え方.....	4
2-1 広域バス路線	5
2-2 旧むつ地区（中心部）	7
2-3 旧むつ地区（中心部以外）	9
2-4 川内地区	12
2-5 大畑地区	13
2-6 脇野沢地区	14
2-7 むつ市全体	15
3. 公共交通再編事業の内容.....	17
3-1 下北地域公共交通計画との関係	17
3-2 事業概要	18
3-3 事業内容等	19
(1) 下北線（田名部～脇野沢）の再編.....	19
(2) むつ・佐井線（むつ～佐井車庫）の再編.....	21
(3) むつ線（大畑駅～むつ）の再編.....	23
(4) 泊線（むつ～泊車庫）の再編.....	25
(5) 野辺地線（むつ～野辺地駅）の再編.....	27
(6) 中心部における下北駅を中心とした交通ネットワークの形成.....	29
(7) 中心部における新たな移動サービスの検討.....	31
(8) 中心部以外における新たな移動サービスの検討.....	32
(9) 川内地区における新たな移動サービスの検討.....	35
(10) 大畑地区における新たな移動サービスの検討.....	36
(11) 脇野沢地区における新たな移動サービスの検討.....	37
(12) 移動需要を公共交通に集約化.....	38
(13) 交通事業者の運転手不足解消.....	45
(14) 交通DXの活用（M a a S）	46
4. 事業の効果.....	47
4-1 再編事業の実施による効果	47
4-2 下北地域公共交通計画の目標に対する効果	48

1. はじめに

1-1 計画の目的

- 本市の公共交通を取り巻く環境は、人口減少や少子高齢化、モータリゼーションの進展による利用者の減少、交通事業者の運転手不足や高齢化等の影響による路線バスの減便や廃止、タクシー運行車両の不足等、年々、厳しさを増しています。
- 特に、むつ市中心部では、下北地域における広域路線バスの起終点として、全ての路線の乗り入れや主要施設への移動手段が提供されている一方で、中心部全体を見渡すと「交通空白地」が多く生じており、一部の居住エリアからは公共交通が利用しにくい状況にあります。
- また、2025年度からは全ての中学校の部活動が地域に移行し、2027年度からは大湊高等学校とむつ工業高等学校の統合校の開校予定に伴う通学需要の変化等、今後、市内の交通事情は大幅に変化していくことが予測されます。
- このような状況を踏まえ、市内の公共交通を取り巻く現況や課題を整理し、効果的かつ効率的な公共交通体系への見直しを図るとともに、移り変わる環境の変化に対応できる『持続性の高い公共交通ネットワーク』の構築に向けて、むつ市公共交通再編計画（以下「本計画」という。）を策定します。

1-2 計画の位置付け

- 本計画は、下北圏域を構成する5市町村（むつ市、大間町、東通村、風間浦村、佐井村）において、2025年3月に策定した「下北地域公共交通計画」に基づき、下北地域公共交通計画に記載されたむつ市における公共交通の課題や施策の方向性についての具体的なアクションプランとして策定します。

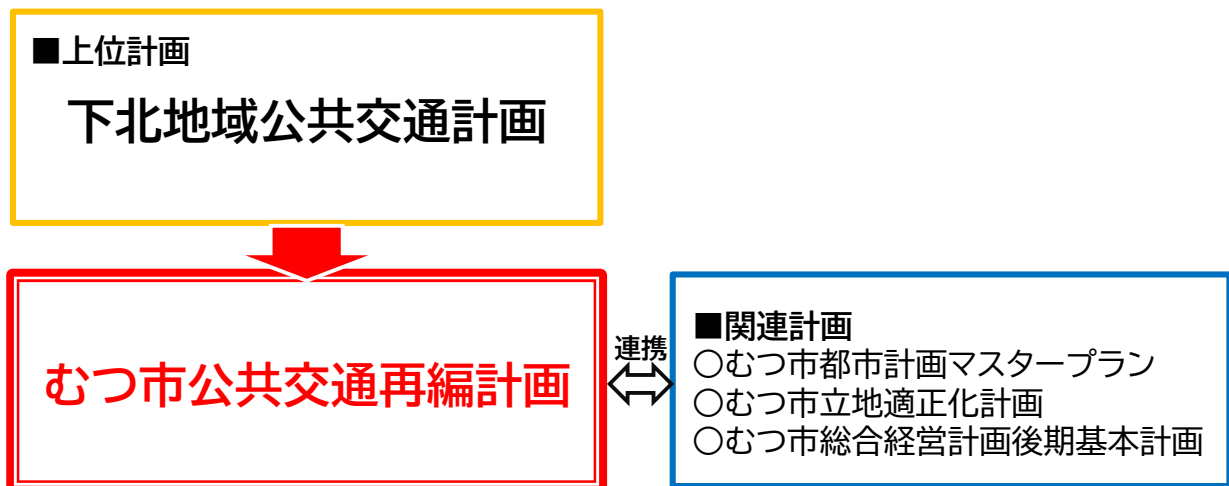


図 計画の位置付け

1-3 計画の期間

- 本計画の期間は、下北地域公共交通計画の計画期間を踏まえ、2026年度から2029年度までの4か年とします。
- また、毎年度、公共交通再編の進捗状況等を踏まえて、本計画を更新します。

計画名	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度	
下北地域公共交通計画	計画策定	→				次期計画検討	→ 次期計画				
むつ市公共交通再編計画 (本計画)		計画策定	更新	更新	更新	→ 次期計画					

図 計画期間

1-4 計画の対象地域

- 本計画は、むつ市全域を対象とします。

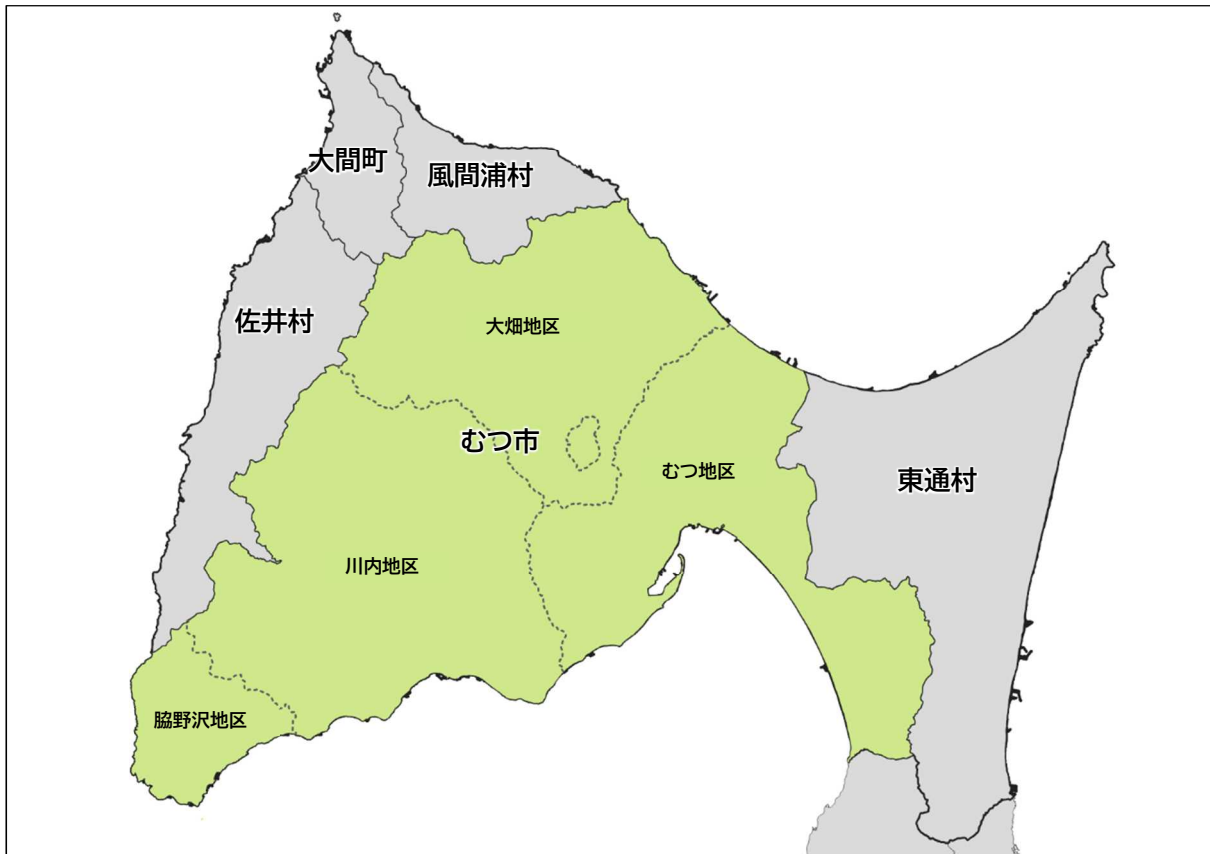


図 計画の対象地域

1-5 下北地域公共交通計画の方針

○下北地域公共交通計画では、以下に示す4つの基本方針を位置付けており、本計画においてもこれらの方針の実現に向けた本市の公共交通再編を進めるものとします。

基本方針1：都市とのアクセス性を保った公共交通（広域路線の維持）

- 都市と地域を公共交通で繋ぎ下北半島都市圏の持続可能な都市構造の実現を目指します。
 - 住民が通学や通院等のため、市町村間を跨ぐ移動手段を継続的に提供できるよう運行内容の適正化を図りながら、観光需要を考慮した路線の利用促進策なども実施し、広域路線の維持を目指します。

基本方針2：住民ニーズに答えられる公共交通（公共交通の利便性向上）

- 交通空白地の解消及びまちづくりの推進を目指します。
 - 新たなモビリティや新技術の活用など、様々な可能性を検討し、公共交通の再編等と合わせて、地域内のどこに住んでいても安心して移動できる環境の構築を目指します。
 - 公共交通の持続を図るため、運転手の継続的な確保を目指します。
 - 都市計画やまちづくりの動向に合わせた公共交通の再構築を目指します。

基本方針3：お互いに支え合える公共交通（多様かつ幅広い連携）

- ライドシェアなど新たな運行方法を推進します。
 - 行政や交通事業者の枠組みに留まらず、地域住民や商業施設など多様な関係者を巻き込み、地域が一体となって望ましい公共交通体系の構築を目指します。

基本方針4：誰もが利用しやすい公共交通（公共交通に適したまちづくり）

- 公共交通によるまちづくりを推進します。
 - 利用者の確保に向けて、住民が公共交通に対しての理解を深め、また、住民や来訪者が安心して公共交通を利用できるよう、運行情報の充実、公共交通に適したまちづくりを目指します。

図 下北地域公共交通計画の基本方針

2. 公共交通再編の基本的な考え方

○本計画における公共交通再編の基本的な考え方の一覧を下表に示す。

No.	区 分	現状・課題	再編方針
1	広域バス路線	<ul style="list-style-type: none"> ・路線利用者の減少 	<ul style="list-style-type: none"> ・下北線（田名部～脇野沢）の再編 ・むつ・佐井線（むつ～佐井車庫）の再編 ・むつ線（大畑駅～むつ）の再編 ・泊線（むつ～泊車庫）の再編 ・野辺地線（むつ～野辺地駅）の再編
2	旧むつ地区 （中心部）	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな交通拠点の設定及び交通ネットワークの形成 ・バス路線ではカバーできない交通空白地への対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・下北駅を中心とした交通ネットワークの形成 ・新たな移動サービスの検討
3	旧むつ地区 （中心部以外）	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通による住民の移動手段が限られる 	<ul style="list-style-type: none"> ・広域バス路線の再編 ・新たな移動サービスの検討
4	川内地区	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通による住民の移動手段が限られる 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな移動サービスの検討
5	大畑地区	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通による住民の移動手段が限られる 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな移動サービスの検討
6	脇野沢地区	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通による住民の移動手段が限られる 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな移動サービスの検討
7	むつ市全体	<ul style="list-style-type: none"> ・交通施策に係る市の財政負担額の増加 ・交通事業者の運転手不足 	<ul style="list-style-type: none"> ・移動需要を公共交通に集約化 ・交通事業者の運転手不足解消に向けた支援 ・交通DXの活用（MaaS）

表 公共交通再編の基本的な考え方の一覧

2-1 広域バス路線

■現状・課題

○路線利用者の減少

- ・青森県内で最大の行政区域を有する本市において、市町村間を跨いで運行している広域バス路線は、川内地区、大畑地区、脇野沢地区から市の中心部への移動を下支えする重要な路線であり、主な利用目的は通学、通院や買い物となります。
- ・これらの路線が廃止となった場合、自家用車を所有しない地区の住民においては、市中心部に移動する方法がなくなり、適切な医療・教育サービスを受用できなくなることから、国、県及び沿線市町村の補助金（地域間幹線系統確保維持費補助金）を受けながら路線を維持しています。
- ・一方で、人口減少、少子高齢化や自家用車の普及に伴う路線利用者の減少が深刻化しており、広域バス路線は経営難が続いています。

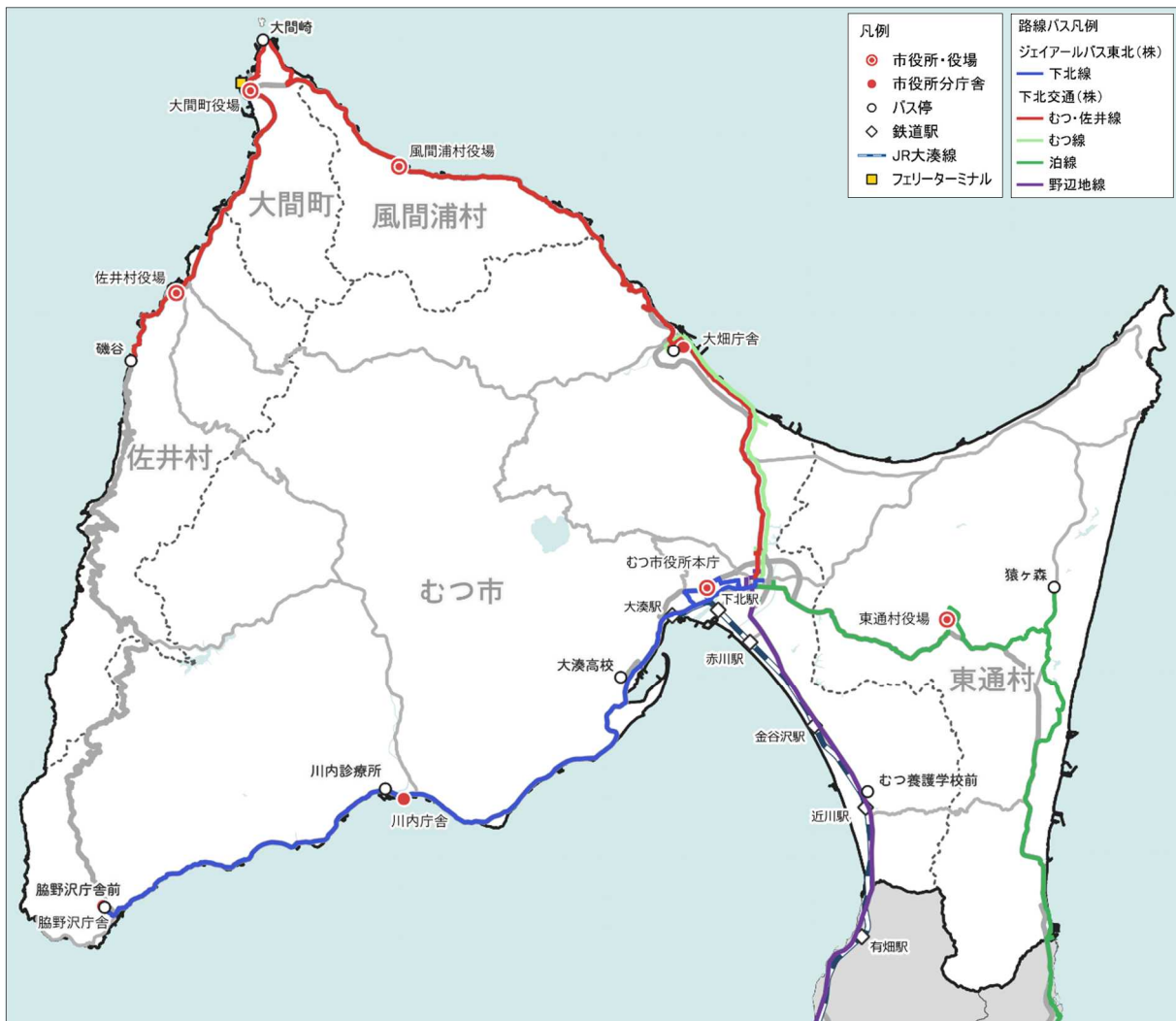


図 広域バス路線の運行状況

■留意点

(1) 泊線

- ・国及び県の補助要件のうち、過去2ヶ年度連続して1日当たりの輸送量15人を下回ったため、2026年度補助対象期間（R7.10.1～R8.9.30）以降において、補助対象外となることが確定。

(2) 野辺地線

- ・国及び県の補助要件のうち、過去2ヶ年度連続して1日当たりの輸送量15人を下回ったため、2027年度補助対象期間（R8.10.1～R9.9.30）以降において、補助対象外となることが確定。

■再編方針

(1) 下北線（田名部～脇野沢）の再編

- ・既存路線の維持を前提としつつ、住民ニーズに応じたダイヤ改正、バス停留所設置や運行ルートの調整等を検討・実施します。
- ・また、郊外と中心部とのアクセス性を向上するため、後述する中心部の再編（下北駅を中心とした交通ネットワークの形成等）を考慮した交通拠点を設定します。
- ・なお、路線の再編において、2027年度から大湊高等学校とむつ工業高等学校の統合校が開校される予定となっていることから、通学需要の変化を考慮した再編を実施します。
※大湊高等学校及びむつ工業高等学校は2028年度末をもって閉校予定。

(2) むつ・佐井線（むつ～佐井車庫）の再編

- ・既存路線の維持を前提としつつ、住民ニーズに応じたダイヤ改正、バス停留所設置や運行ルートの調整等を検討・実施します。
- ・また、郊外と中心部とのアクセス性を向上するため、後述する中心部の再編（下北駅を中心とした交通ネットワークの形成等）を考慮した交通拠点を設定します。
- ・なお、当該路線の再編においては、大間町、風間浦村、佐井村と連携し、実施します。

(3) むつ線（大畑駅～むつ）の再編

- ・既存路線の維持を前提としつつ、住民ニーズに応じたダイヤ改正、バス停留所設置や運行ルートの調整等を検討・実施します。
- ・また、郊外と中心部とのアクセス性を向上するため、後述する中心部の再編（下北駅を中心とした交通ネットワークの形成等）を考慮した交通拠点を設定します。

(4) 泊線（むつ～泊車庫）の再編

- ・補助対象外となった2026年度補助対象期間（R7.10.1～R8.9.30）においては、国及び県の補助金額分を当該路線の沿線自治体である3市村（むつ市、東通村、六ヶ所村）で負担し、路線を維持します。
- ・2026年10月以降の泊線に対する補助については、東通村及びむつ市が2025年度に実施し、2026年度に事業の継続を予定している『東通村AIデマンド交通実証運行事業』の実証運行結果等を踏まえて、むつ市、東通村、六ヶ所村において検討します。

(5) 野辺地線（むつ～野辺地駅）の再編

- ・既存路線の維持を前提としつつ、住民ニーズに応じたダイヤ改正、バス停留所設置や運行ルートの調整等を検討・実施します。
- ・また、補助対象外となる2027年度補助対象期間（R8.10.1～R9.9.30）における国及び県の補助金分については、当該路線の沿線自治体である3市町（むつ市、野辺地町、横浜町）が負担し、路線を維持します。
- ・2027年10月以降の野辺地線に対する補助については、当該路線における利便増進実施計画等を作成、国の認定を受けることで、補助要件の緩和を図ります。
- ・なお、当該路線の再編においては、野辺地町、横浜町と連携し、実施します。

2-2 旧むつ地区（中心部）

■現状・課題

(1) 新たな交通拠点の設定及び交通ネットワークの形成

- ・中心部においては、田名部地区（バス停留所：田名部、むつ）を中心に複数の路線バスが運行しているものの、本市の商業施設や教育施設、基幹病院等、住民の移動の目的地となるような生活拠点は中心部全体に広がっていることから、住民の移動ニーズを踏まえた新たな交通拠点の設定及びその交通拠点を中心とした交通ネットワークの形成が必要となります。
- ・特に立地適正化計画で設定する居住誘導区域への誘導を図る上でも、中心部における公共交通の利便性向上が必要となります。

(2) バス路線ではカバーできない交通空白地への対応

- ・中心部には、既存のバス路線ではカバーできない交通空白地が多く点在していることから、住民の移動ニーズを踏まえたバス路線以外の移動サービスの導入による交通空白地の解消が必要となります。

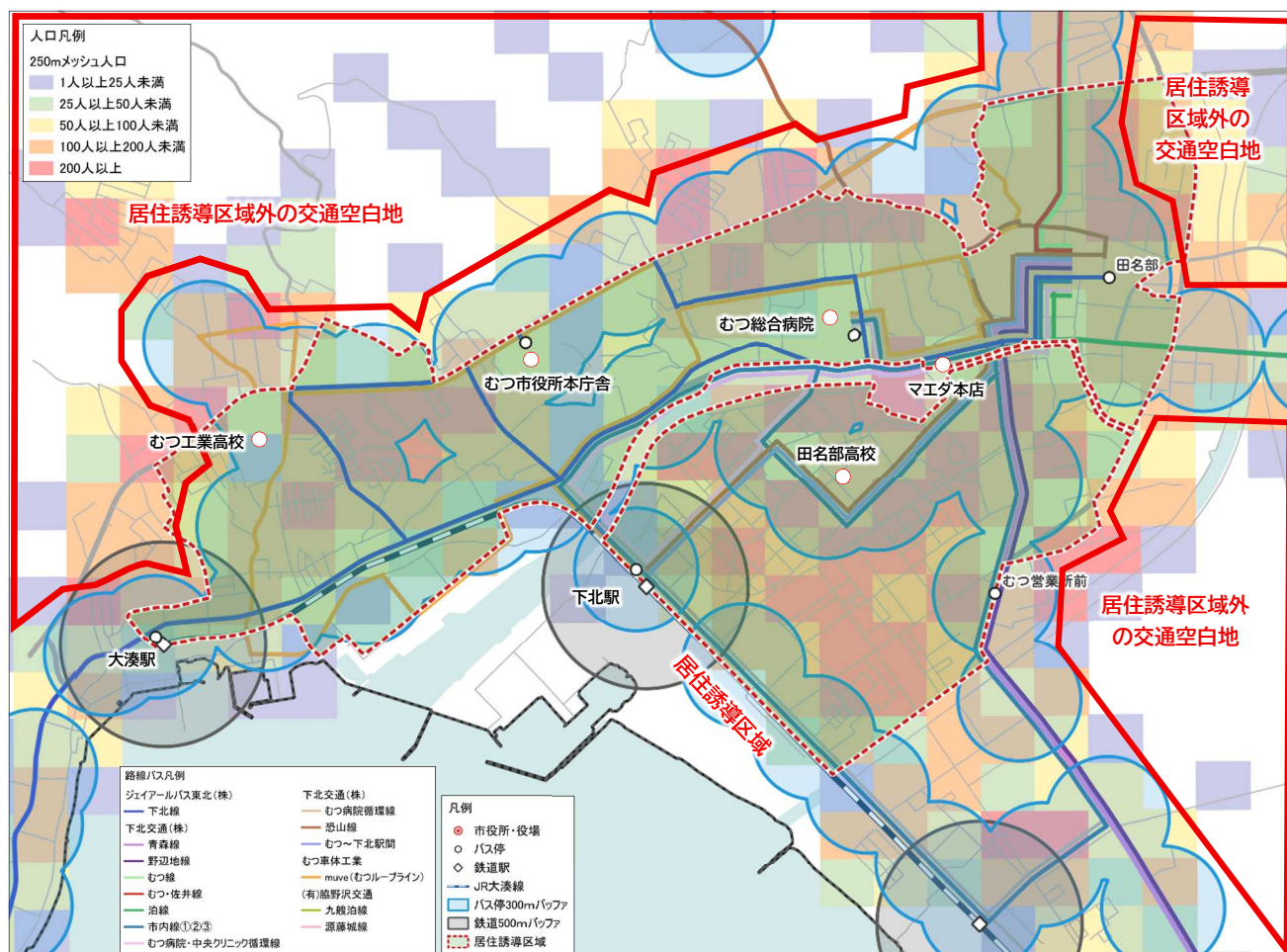


図 旧むつ地区（中心部）の運行状況

■留意点

○2027年度から大湊高等学校とむつ工業高等学校の統合校が開校される予定となっていることから、通学需要の変化を考慮した再編が必要。

※大湊高等学校及びむつ工業高等学校は2028年度末をもって閉校予定。

■再編方針

(1) 下北駅を中心とした交通ネットワークの形成

- ・市民や来訪者の中心部における回遊性の向上を図るため、中心部を運行する各バス事業者と連携しながら、既存のバス路線（系統）を再編し、下北駅を中心に各拠点間を繋ぐ複数の循環バス路線の構築を検討・実施します。
- ・循環バス路線においては、利用者視点での分かりやすさを向上するため、異なる事業者であっても同一の運賃体系を設定することを検討し、また、必要に応じて共同運行などによる連携関係の強化も併せて検討します。

(2) 新たな移動サービスの検討

- ・循環バス路線ではカバーできない居住誘導区域外の交通空白地においては、中心部を運行する交通事業者と連携し、住民の移動ニーズに適した持続可能な新たな移動サービスの導入を検討・実施します。

2-3 旧むつ地区（中心部以外）

■現状・課題

○公共交通による住民の移動手段が限られる

- ・本市の商業施設や教育施設、基幹病院等、住民の移動の目的地となるような生活拠点は中心部に集中していることから、中心部以外の旧むつ地区において、買い物や通院のために中心部に移動するための自家用車以外の移動手段は、主に国道279号や国道338号沿いの広域バス路線となります。
- ・しかしながら、路線バス沿線以外の山沿いや海沿いといった地区においては、国道沿いのバス停までの距離が遠い、バス停まで急勾配な坂道を登る必要がある、路線バスの運行便数が限られている等、路線バスを利用しにくい状況にあり、住民の移動手段が限られています。

<中心部以外の地区>

東通り地区：土手内～最花 等、西通り地区：大湊新町～角達 等
 南通り地区：中野沢～一里小屋 等、北通り地区：北関根～女館 等

【東通り地区】

- ・土手内、赤坂、品ノ木、和泉町、斗南岡、最花 等

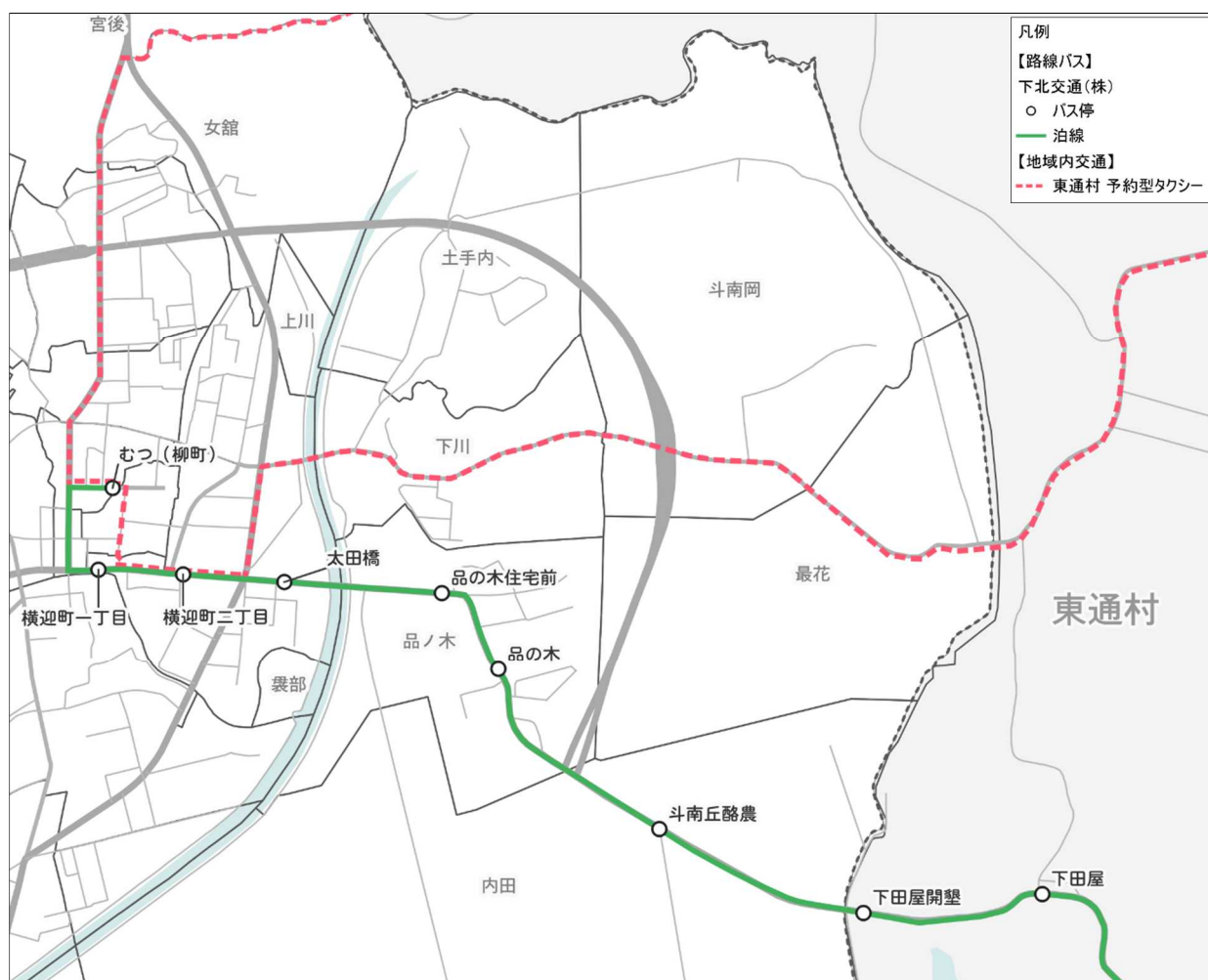


図 東通り地区の運行状況



【西通り地区】

- ・大湊新町、大湊浜町、大湊上町、川守町、宇田町、桜木町、宇曾利川、堺田、新城ヶ沢、永下、城ヶ沢、新之介、泉沢、近沢、大川目、角違 等

図 西通り地区の運行状況



【南通り地区】

- ・中野沢、近川、奥内、浜奥内、今泉、金谷沢、神山、大室平、一里小屋 等

図 南通り地区の運行状況

【北通り地区】

・北関根、南関根、高梨、新田、川代、出戸、浜関根、美付、水川目、椀山、宮後、尻釜、女館 等



図 北通り地区の運行状況

■再編方針

(1) 広域バス路線の再編

・既存路線の維持を前提としつつ、住民ニーズに応じたダイヤ改正、バス停留所設置や運行ルート
の調整等を検討・実施します。

(2) 新たな移動サービスの検討

・旧むつ地区（中心部以外）を運行する交通事業者と連携し、地区住民の移動ニーズに適した持続可
能な新たな移動サービスの導入を検討・実施します。

2-4 川内地区

■現状・課題

○公共交通による住民の移動手段が限られる

- ・川内地区では、地区内を運行する交通事業者が少ないことに加え、後継者や新規参入の事業者が見込めないことから、現在、運行中の交通事業者が事業を終了した場合、地区内全体が交通空白地となる可能性が非常に高くなります。
- ・また、当該地区から市の中心部までの自家用車以外の主な移動手段は、国道338号沿いの広域バス路線となり、住民の移動手段が限られています。

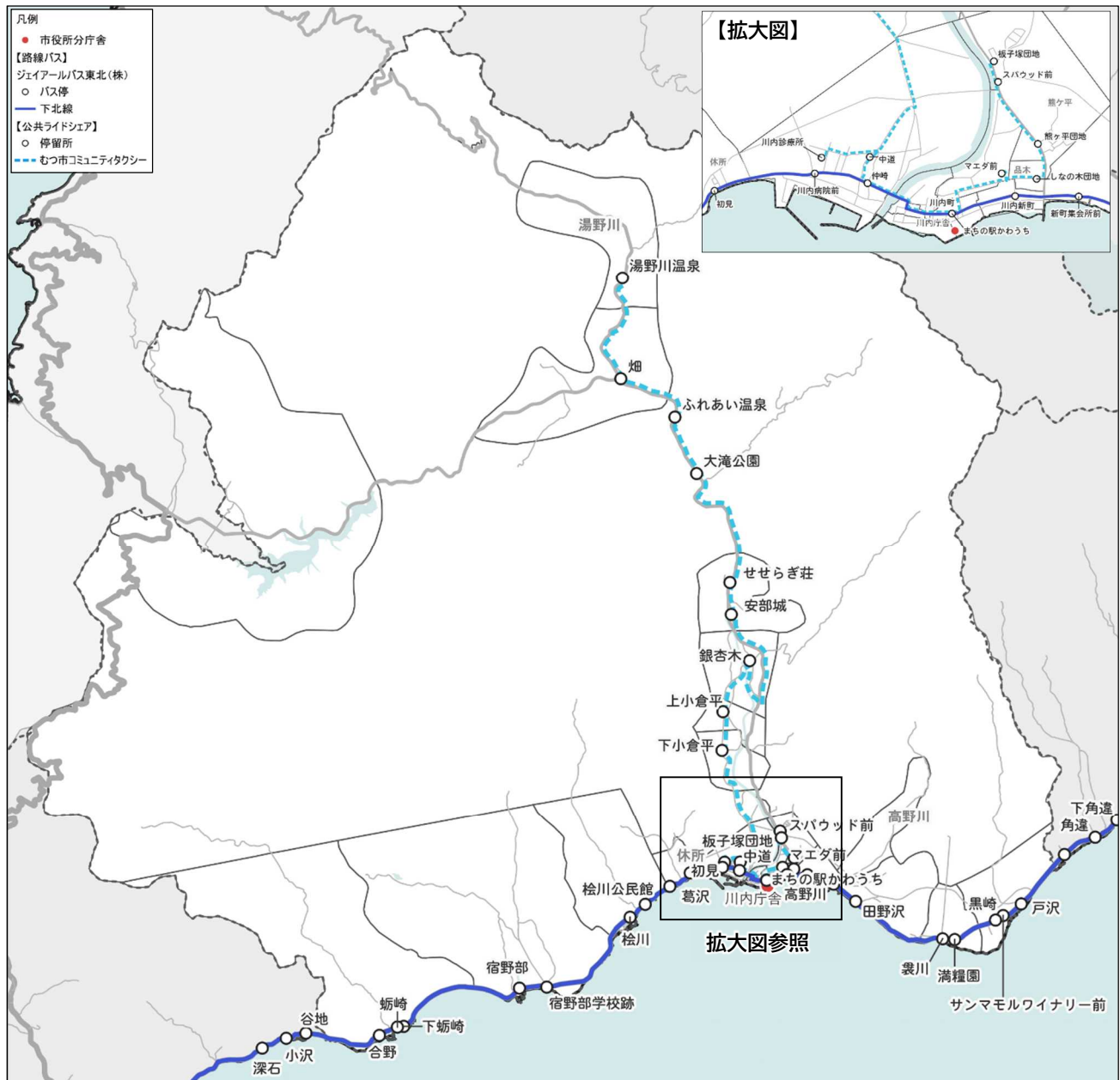


図 川内地区の運行状況

■再編方針

○新たな移動サービスの検討

- ・既存の公共交通を維持・改善しつつ、川内地区内を運行する交通事業者と連携し、地区住民の移動ニーズに適した持続可能な新たな移動サービスの導入を検討・実施します。

2-5 大畑地区

■現状・課題

○公共交通による住民の移動手段が限られる

- ・大畑地区では、地区内を運行する交通事業者が少ないことに加え、後継者や新規参入の事業者が見込めないことから、現在、運行中の交通事業者が事業を終了した場合、地区内全体が交通空白地となる可能性が非常に高くなります。
- ・また、当該地区から市の中心部までの自家用車以外の主な移動手段は、国道279号沿いの広域バス路線となり、住民の移動手段が限られています。

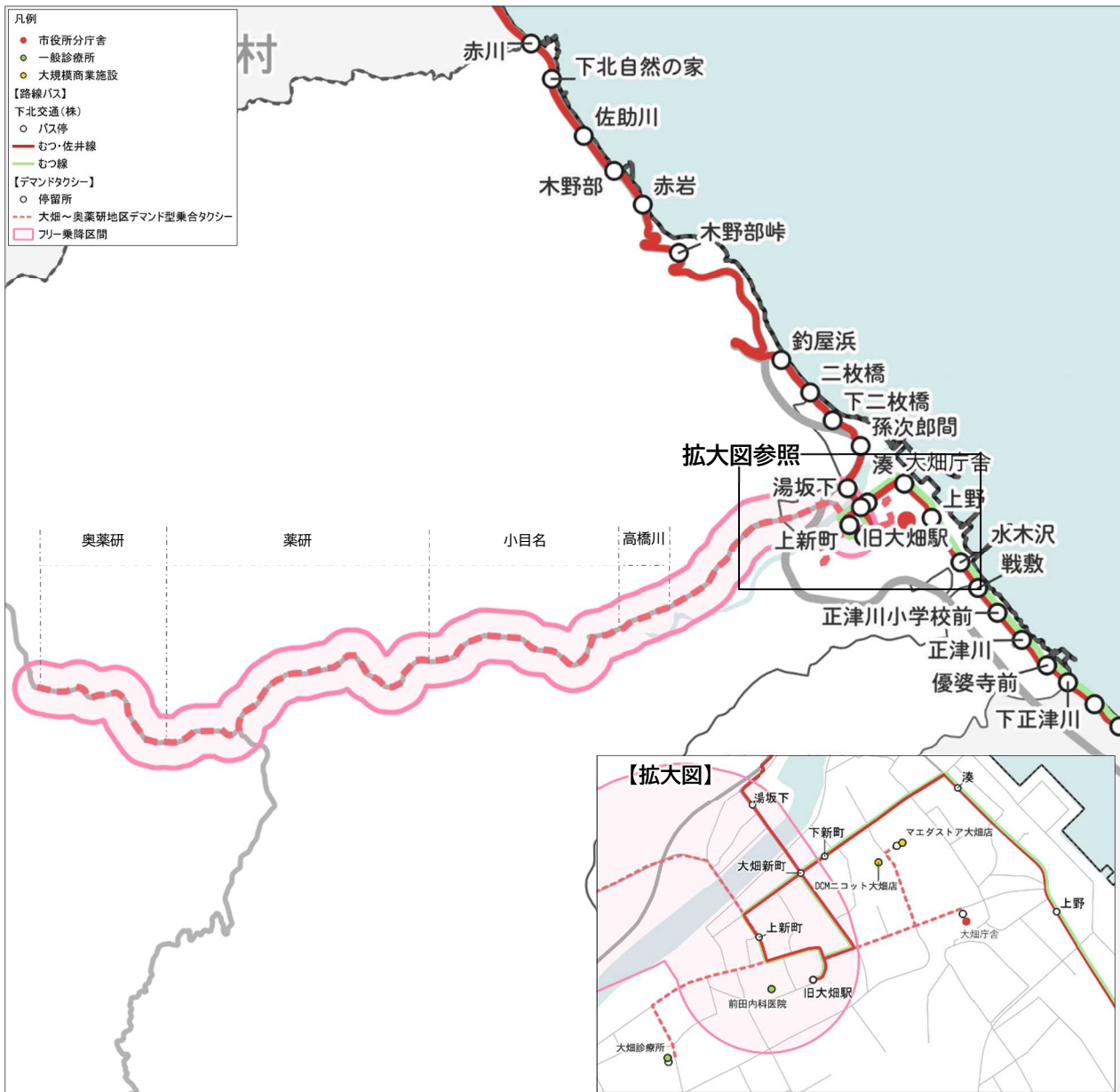


図 大畑地区の運行状況

■再編方針

○新たな移動サービスの検討

- ・既存の公共交通を維持・改善しつつ、大畑地区内を運行する交通事業者と連携し、地区住民の移動ニーズに適した持続可能な新たな移動サービスの導入を検討・実施します。

2-6 脇野沢地区

■現状・課題

○公共交通による住民の移動手段が限られる

- ・脇野沢地区では、地区内を運行する交通事業者が少ないことに加え、後継者や新規参入の事業者が見込めないことから、現在、運行中の交通事業者が事業を終了した場合、地区内全体が交通空白地となる可能性が非常に高くなります
- ・また、当該地区から市の中心部までの自家用車以外の主な移動手段は、国道338号沿いの広域バス路線となり、住民の移動手段が限られています。

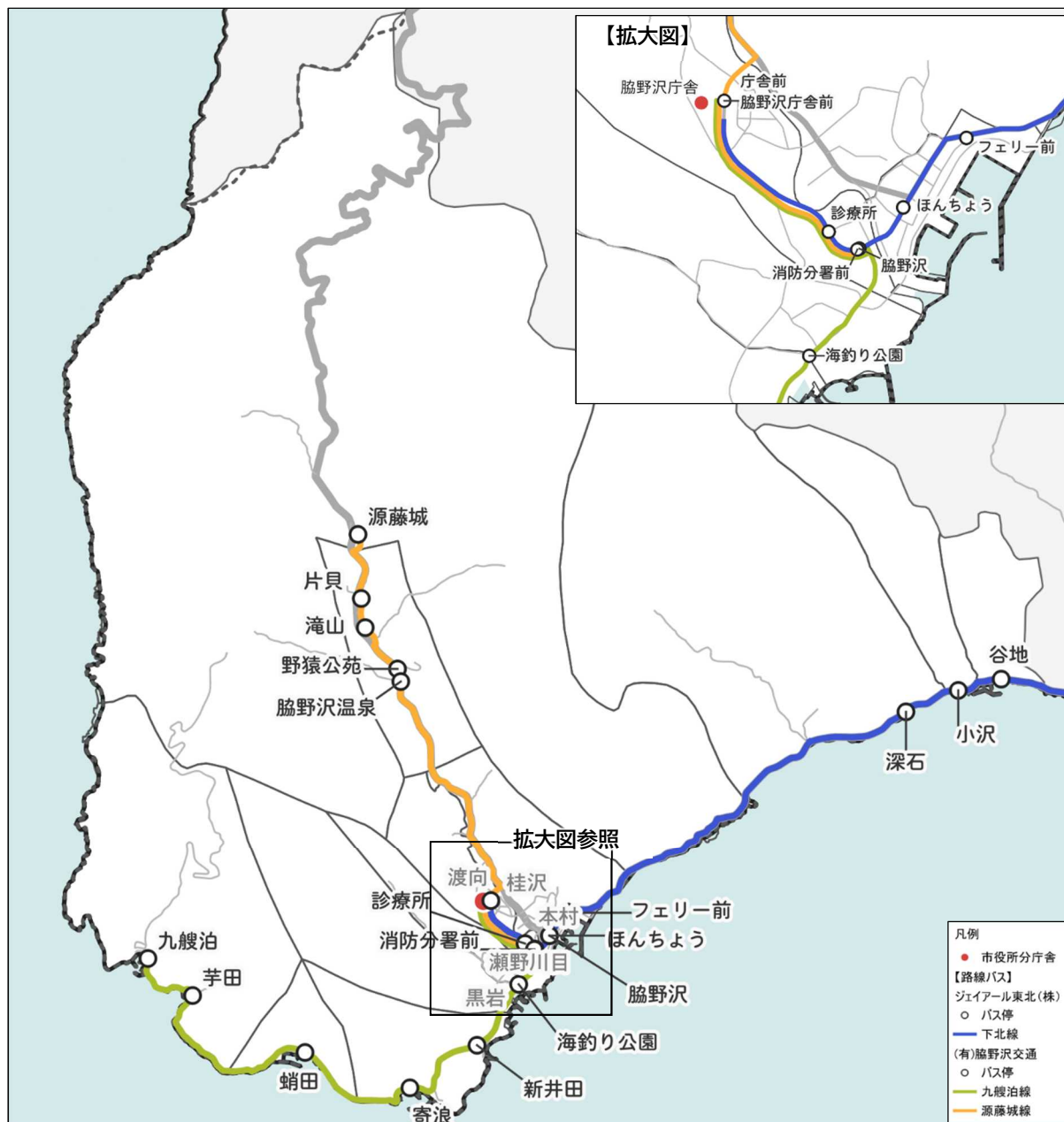


図 脇野沢地区の運行状況

■再編方針

○新たな移動サービスの検討

- ・既存の公共交通の維持・改善しつつ、脇野沢地区内を運行する交通事業者と連携し、地区住民の移動ニーズに適した持続可能な新たな移動サービスの導入を検討・実施します。

2-7 むつ市全体

■現状・課題

(1) 交通施策に係る市の財政負担額の増加

- ・本市の財政状況が年々厳しさを増す中、市民の移動ニーズに対応するための交通施策に係る本市の財政負担額は年々増加しており、今後、市民の移動を支える公共交通を将来に渡って維持・確保していくためには、限られた予算を効率的に使用できるよう、公共交通のあり方について抜本的に見直す必要があります。

表 交通施策に係る市の財政負担額一覧

【単位：千円】

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
路線バス補助金	14,138	12,812	20,438	30,615	24,845
デマンドタクシー	415	687	1,635	4,626	6,748
高齢者無料乗車証	—	12,012	33,589	37,020	40,133
高校通学費支援	—	—	—	—	25,210
スクールバス	92,559	91,043	91,990	96,058	104,329
むつ☆かつクラブバス	—	—	—	43,949	62,433
外出支援サービス	14,177	14,441	17,236	16,893	20,304
福祉バス	6,179	6,893	6,001	6,693	6,521
合計	127,468	137,888	170,889	235,854	290,522

※千円未満切り上げ

(2) 交通事業者の運転手不足

- ・現在、本市における交通事業者の運転手不足及び高齢化は非常に深刻な問題となっており、既にその影響がバス路線の減便や廃止、タクシー運行車両の減少といった形で顕在化しています。
- ・2026年4月時点の本市における交通事業者の運転手数と60代以上の割合については、バス事業者が77名中48名（62.3%）、タクシー事業者が83名中65名（78.3%）となり、このまま、運転手不足及び高齢化が進むと5年、10年後の現役世代の引退後には、本市において急激な運転手不足に陥る恐れがあることに加え、交通事業者が少ない川内地区、大畑地区、脇野沢地区においては、将来的に各地区から交通事業者がいなくなることが想定されます。
- ・運転手確保に向けて、交通事業者と連携した対応策を検討するとともに、運行内容の見直しによる効率化、自動運転やAI、ICTの最新技術を活用した運行体制の確立等、多様な手法から解決策を検討する必要があります。

表 市内交通事業者の運転手数

【単位：人】

区分	20代	30代	40代	50代	60代	70代	合計
バス事業者	1	0	5	23	36	12	77
タクシー事業者	1	0	1	16	30	35	83
合計	2	0	6	39	66	47	160

■再編方針

(1) 移動需要を公共交通に集約化

- ・現状、路線バスやスクールバス、むつ☆かつバス等が異なるサービス水準で重複運行していることが、交通施策に係る市の財政負担の増加要因であり、また、運転手不足である交通事業者の負担増加の要因でもあることから、スクールバスやむつ☆かつバスを利用している学生をはじめとする市民の移動需要を路線バスに集約することで、交通施策に係る市の財政負担額の抑制を図り、かつ、交通事業者の負担軽減を図ります。

(2) 交通事業者の運転手不足解消に向けた支援

- ・持続可能な公共交通の担い手を確保するため、国や県、交通事業者等と連携して公共交通の魅力を伝える取り組みを検討します。
- ・また、交通事業者への直接的な支援として、運転手確保に必要な第二種運転免許の取得に係る費用等について支援を検討し、交通事業者の負担軽減を図ります。

(3) 交通DXの活用（MaaS）

- ・交通事業者の限られた運転手リソースを有効活用するため、デジタル技術を活用した新たなサービス（交通DX）を積極的に活用し、本市の交通事情に適したMaaSの構築や自動運転サービスの研究により、公共交通利用者の利便性向上に加えて、効率的な運行による交通事業者の負担軽減等を図り、持続可能な交通ネットワークの構築を目指します。

3. 公共交通再編事業の内容

3-1 下北地域公共交通計画との関係

○下北地域公共交通計画に位置付ける施策と本計画の事業の関係を下表に示す。

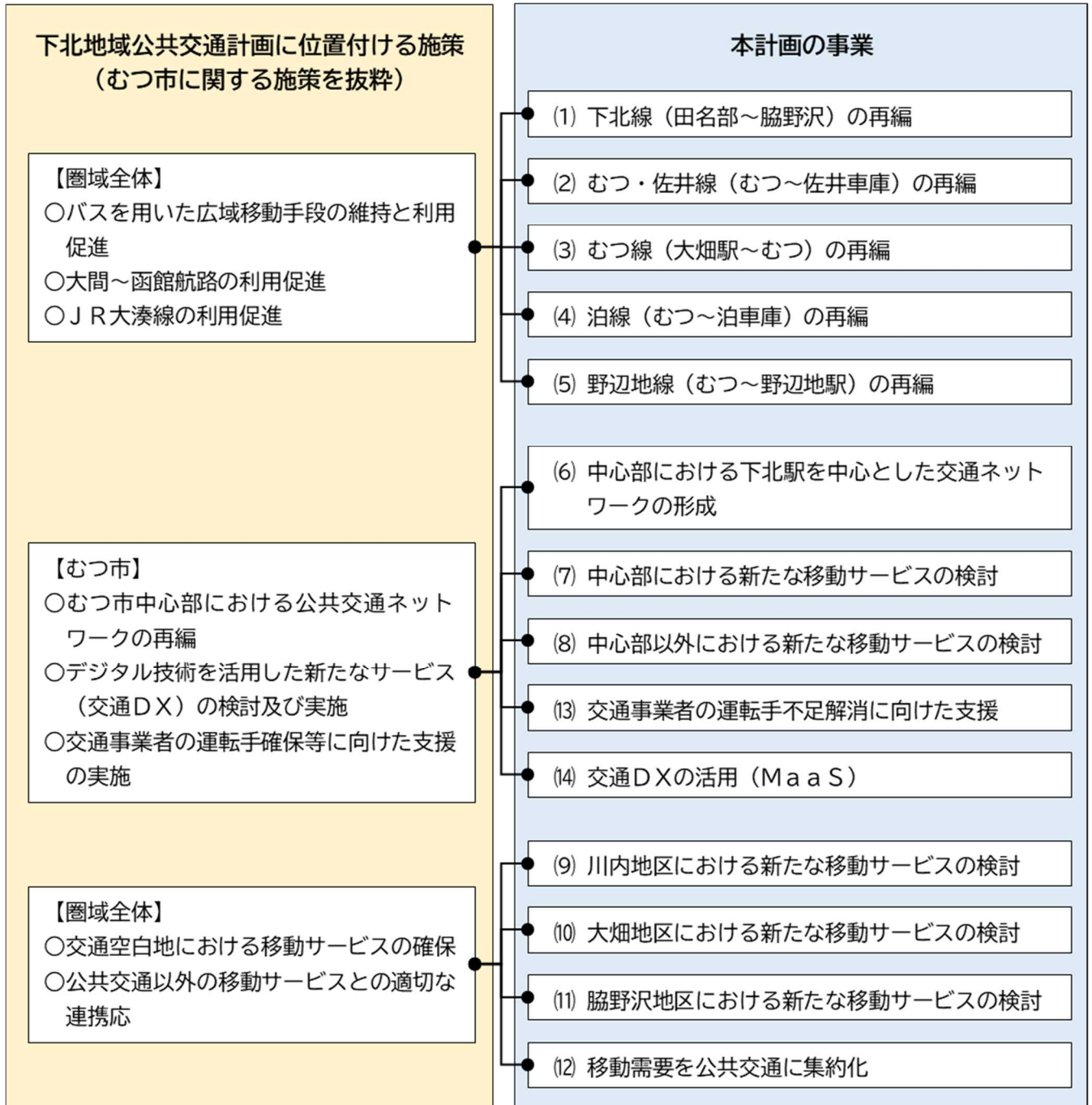


表 下北地域公共交通計画との関係

3-2 事業概要

○本計画において実施する公共交通再編事業の一覧を下表に示す。

No.	区分	事業	実施主体
1	広域バス路線	下北線（田名部～脇野沢）の再編	・ジェイアールバス東北(株) ・むつ市
2	広域バス路線	むつ・佐井線（むつ～佐井車庫）の再編	・下北交通(株) ・むつ市、大間町、風間浦村、佐井村
3	広域バス路線	むつ線（大畑駅～むつ）の再編	・下北交通(株) ・むつ市
4	広域バス路線	泊線（むつ～泊車庫）の再編	・下北交通(株) ・むつ市、東通村、六ヶ所村
5	広域バス路線	野辺地線（むつ～野辺地駅）の再編	・下北交通(株) ・むつ市、野辺地町、横浜町
6	旧むつ地区 （中心部）	中心部における下北駅を中心とした交通ネットワークの形成	・下北交通(株)、ジェイアールバス東北(株)、 （有）むつ車体工業 ・むつ市
7	旧むつ地区 （中心部）	中心部における新たな移動サービスの検討	・タクシー事業者 ・むつ市
8	旧むつ地区 （中心部以外）	中心部以外における新たな移動サービスの検討	・タクシー事業者 ・むつ市
9	川内地区	川内地区における新たな移動サービスの検討	・（有）川内ハイヤー ・むつ市
10	大畑地区	大畑地区における新たな移動サービスの検討	・（有）大畑タクシー ・むつ市
11	脇野沢地区	脇野沢地区における新たな移動サービスの検討	・（有）脇野沢交通、（有）北栄ハイヤー ・むつ市
12	むつ市全体	移動需要を公共交通に集約化	・下北交通(株)、ジェイアールバス東北(株)、 （有）むつ車体工業 ・むつ市
13	むつ市全体	交通事業者の運転手不足解消に向けた支援	・バス事業者、タクシー事業者 ・むつ市
14	むつ市全体	交通DXの活用（Ma a S）	・バス事業者、タクシー事業者 ・むつ市

表 公共交通再編事業の一覧

3-3 事業内容等

(1) 下北線（田名部～脇野沢）の再編

① 事業概要

路線の概要	<p>○ジェイアールバス東北株式会社が運行する路線バス『下北線』は、国道338号沿いに田名部地区から大湊地区を經由し、川内地区、脇野沢地区までを運行する路線であり、主に沿線地域における市の中心部への通学や通院、買物等に利用されています。</p> <p>○また、当該路線は複数の系統で運行されており、田名部停留所～脇野沢庁舎停留所までの系統については、市町村間を跨ぐ広域的・幹線的な路線として、地域間幹線系統補助の対象となっています。</p> <p>○なお、田名部（山田）停留所～大湊高校（宇曾利川）停留所までを運行する系統については、大湊高等学校への通学手段として非常に利用割合が高い系統となっていますが、大湊高等学校とむつ工業高等学校は2027年度から統合する予定となっているため、今後の通学需要の変化を考慮した路線の再編が必要となります。</p>			
事業内容	<p>○住民の移動ニーズに応じたダイヤ改正、バス停留所設置や運行ルートの調整</p> <p>○中心部の再編を考慮した交通拠点の設定</p>			
実施主体	<p>○ジェイアールバス東北株式会社</p> <p>○むつ市</p>			
スケジュール	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
	再編協議	路線再編	以降、随時、運行ダイヤやルート等を見直し	

② 現状と再編案の比較

項目	現状	再編案
運行事業者	ジェイアールバス東北株式会社	ジェイアールバス東北株式会社
事業の種類	一般乗合旅客運送事業	一般乗合旅客運送事業
運行の態様	路線定期運行	路線定期運行
起点・終点	起点：田名部、終点：脇野沢庁舎	起点：田名部、終点：脇野沢庁舎
主な経由地	むつ総合病院	むつ総合病院、下北駅
キロ程	往路：46.2km 復路：46.2km	往路：〇〇.〇km 復路：〇〇.〇km
運行便数	平日：上り5便、下り5便 土日祝日：上り4便、下り4便	平日：上り〇便、下り〇便 土日祝日：上り〇便、下り〇便
運賃	150円～1,880円	〇〇〇円～〇,〇〇〇円
支払方法	現金、定期券	現金、定期券、交通系ICカード等

③ 再編イメージ



※出典：国土地理院ウェブサイト（地理院地図）を加工して作成



※出典：国土地理院ウェブサイト（地理院地図）を加工して作成

(2) むつ・佐井線（むつ～佐井車庫）の再編

① 事業概要

路線の概要	<p>○下北交通株式会社が運行する路線バス『むつ・佐井線』は、国道279号沿いに田名部地区から大畑地区を經由し、風間浦村、大間町、佐井村までを運行する路線であり、生活需要としては、主に大間高等学校への通学、むつ総合病院への通院等に利用されており、観光需要としては、津軽海峡フェリー大間フェリーターミナルへの乗り継ぎに利用されています。</p> <p>○また、当該路線は市町村間を跨ぐ広域的・幹線的な路線として、地域間幹線系統補助の対象となっています。</p> <p>○なお、当該路線はむつ市だけではなく、大間町や風間浦村、佐井村にとっての生活路線及び観光路線として非常に重要な役割を担っていることから、沿線自治体間で連携し、適切に維持・確保を図る必要があります。</p>			
事業内容	<p>○住民ニーズの移動に応じたダイヤ改正、バス停留所設置や運行ルート調整</p> <p>○中心部の再編を考慮した交通拠点の設定</p>			
実施主体	<p>○下北交通株式会社</p> <p>○むつ市、大間町、風間浦村、佐井村</p>			
スケジュール	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
	再編協議	路線再編	以降、随時、運行ダイヤやルート等を見直し	

② 現状と再編案の比較

項目	現状	再編案
運行事業者	下北交通株式会社	下北交通株式会社
事業の種類	一般乗合旅客運送事業	一般乗合旅客運送事業
運行の態様	路線定期運行	路線定期運行
起点・終点	起点：むつ、終点：佐井車庫	起点： <u>下北駅</u> 、終点：佐井車庫
主な経由地	大畑駅	大畑駅
キロ程	往路：67.1km 復路：67.1km	往路：〇〇.〇km 復路：〇〇.〇km
運行便数	平日：上り6便、下り6便 土日祝日：上り5便、下り5便	平日： <u>上り〇便、下り〇便</u> 土日祝日： <u>上り〇便、下り〇便</u>
運賃	140円～2,370円	<u>〇〇〇円～〇,〇〇〇円</u>
支払方法	現金、定期券	現金、定期券、 <u>交通系ICカード等</u>

③ 再編イメージ



※出典：国土地理院ウェブサイト（地理院地図）を加工して作成



※出典：国土地理院ウェブサイト（地理院地図）を加工して作成

(3) むつ線（大畑駅～むつ）の再編

① 事業概要

路線の概要	<p>○下北交通株式会社が運行する路線バス『むつ線』は、国道279号沿いに大畑地区から田名部地区までを運行する路線であり、主に沿線地域における中心部への通学や通院、買物等に利用されています。</p> <p>○特に、午前7時台の便については、田名部高等学校への通学手段として非常に利用の割合が高い便となっています。</p> <p>○また、当該路線は市町村間を跨ぐ広域的・幹線的な路線として、地域間幹線系統補助の対象となっています。</p>			
事業内容	<p>○住民の移動ニーズに応じたダイヤ改正、バス停留所設置や運行ルート調整</p> <p>○中心部の再編を考慮した交通拠点の設定</p>			
実施主体	<p>○下北交通株式会社</p> <p>○むつ市</p>			
スケジュール	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
	再編協議	路線再編	以降、随時、運行ダイヤやルート等を見直し	

② 現状と再編案の比較

項目	現状	再編案
運行事業者	下北交通株式会社	下北交通株式会社
事業の種類	一般乗合旅客運送事業	一般乗合旅客運送事業
運行の態様	路線定期運行	路線定期運行
起点・終点	起点：大畑駅、終点：むつ	起点：大畑駅、終点：下北駅
主な経由地	北関根	北関根
キロ程	往路：17.6km 復路：17.6km	往路：〇〇.〇km 復路：〇〇.〇km
運行便数	平日：上り6便、下り5便 土曜日：上り4便、下り4便 日曜日：上り2便、下り2便	平日：上り〇便、下り〇便 土曜日：上り〇便、下り〇便 日曜日：上り〇便、下り〇便
運賃	140円～460円	〇〇〇円～〇,〇〇〇円
支払方法	現金、定期券	現金、定期券、交通系ICカード等

③ 再編イメージ



※出典：国土地理院ウェブサイト（地理院地図）を加工して作成



※出典：国土地理院ウェブサイト（地理院地図）を加工して作成

(4) 泊線（むつ～泊車庫）の再編

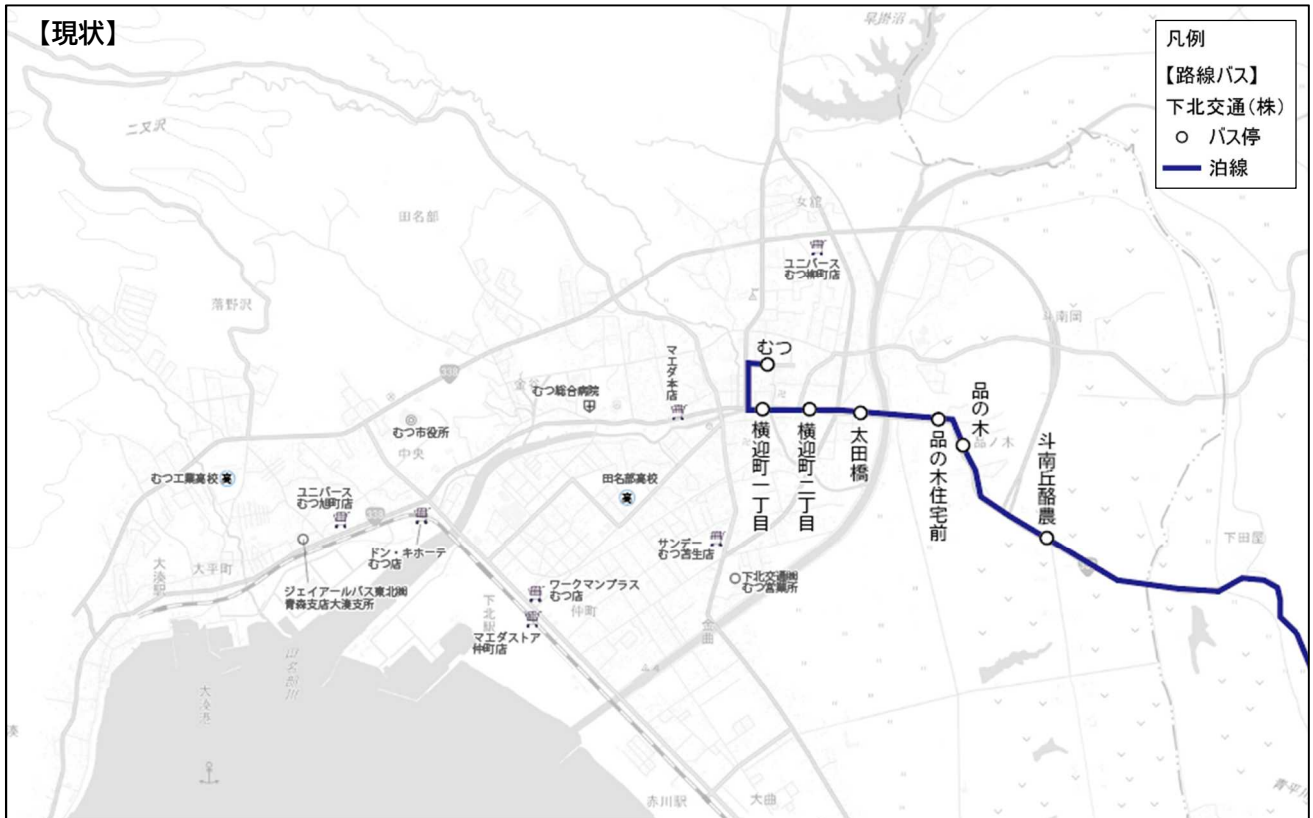
① 事業概要

路線の概要	<p>○下北交通株式会社が運行するバス路線『泊線』は、国道338号沿いにむつ市田名部地区から東通村を經由し、六ヶ所村泊地区までを運行する路線であり、主に六ヶ所村泊地区の学生のむつ市内高校への通学、沿線地域住民のむつ市中心部への通院、買物等に利用されています。</p> <p>○また、当該路線は市町村間を跨いで運行する広域的・幹線的な路線として、地域間幹線系統補助金の対象となっていました。過去2ヶ年度連続して1日当たりの輸送量15人を下回ったことから、2026年度補助対象期間（R7.10.1～R8.9.30）から、国及び県の補助対象外となることが確定しています。</p> <p>【1日当たりの輸送量】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2023年度（R4.10.1～R5.9.1）：9.0人 ・2024年度（R5.10.1～R6.9.1）：5.5人 			
事業内容	<p>○2026年度補助対象期間（R7.10.1～R8.9.30）の運行においては、国及び県の補助金額分をむつ市、東通村、六ヶ所村で負担し、路線バスの運行を維持します。</p> <p>○2026年10月1日（R8.10.1）以降の運行（補助）については、東通村及びむつ市が2025年度に実施し、2026年度に継続を予定している『東通村A I デマンド交通実証運行事業』の実証運行結果等を踏まえて検討します。</p>			
実施主体	<p>○下北交通株式会社、委託事業者</p> <p>○むつ市、東通村、六ヶ所村</p>			
スケジュール	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
	バス路線運行	補助を継続する場合、バス路線として運行		
	デマンド実証	補助を廃止する場合、デマンド交通として運行		

② 現状と再編案の比較

項目	現状	再編案
運行事業者	下北交通株式会社	※事業内容のとおり
事業の種類	一般乗合旅客運送事業	
運行の態様	路線定期運行	
起点・終点	起点：むつ 終点：泊車庫	
主な経由地	下田代	
キロ程	往路：57.5km 復路：57.5km	
運行便数	平日：上り4便、下り4便 土日祝日：上り3便、下り3便	
運賃	140円～2,120円	
支払方法	現金、定期券	

③ 再編イメージ



※出典：国土地理院ウェブサイト（地理院地図）を加工して作成



※出典：国土地理院ウェブサイト（地理院地図）を加工して作成

(5) 野辺地線（むつ～野辺地駅）の再編

① 事業概要

路線の概要	<p>○下北交通株式会社が運行する路線バス『野辺地線』は、国道279号沿いにむつ市田名部地区から横浜町を經由し、野辺地町までを運行する路線であり、主に沿線地域住民のむつ市中心部への通院、買物等に利用されています。</p> <p>○また、当該路線は市町村間を跨ぐ広域的・幹線的な路線として、地域間幹線系統補助の対象となっていました。過去2ヶ年度連続して1日当たりの輸送量15人を下回ったことから、2027年度補助対象期間（R8.10.1～R9.9.30）から、国及び県の補助対象外となることが確定しています。</p> <p>【1日当たりの輸送量】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2024年度（R5.10.1～R6.9.1）：13.7人 ・2025年度（R6.10.1～R7.9.1）：14.2人 			
事業内容	<p>○2027年度補助対象期間（R8.10.1～R9.9.30）の運行においては、国及び県の補助金額分を、むつ市、野辺地町、横浜町が負担し、路線を維持します。</p> <p>○2027年10月以降の運行（補助）については、路線再編を進めながら、利便増進実施計画等を作成し、国の認定を受けることで、補助要件の緩和を図ります。</p> <p>○路線再編については、沿線地域住民の移動ニーズやむつ市中心部の再編等を踏まえて、ダイヤ改正、運行ルートの調整、交通拠点の設置を実施します。</p>			
実施主体	<p>○下北交通株式会社</p> <p>○むつ市、野辺地町、横浜町</p>			
スケジュール	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
	再編協議	路線再編	以降、随時、運行ダイヤやルート等を見直し	

② 現状と再編案の比較

項目	現状	再編案
運行事業者	下北交通株式会社	下北交通株式会社
事業の種類	一般乗合旅客運送事業	一般乗合旅客運送事業
運行の態様	路線定期運行	路線定期運行
起点・終点	起点：むつ、終点：野辺地駅	起点： <u>下北駅</u> 、終点：野辺地駅
主な経由地	横浜	横浜
キロ程	往路：56.4km 復路：56.4km	往路：〇〇.〇km 復路：〇〇.〇km
運行便数	平日：上り5便、下り5便 土日祝日：上り4便、下り4便	平日： <u>上り〇便</u> 、 <u>下り〇便</u> 土日祝日： <u>上り〇便</u> 、 <u>下り〇便</u>
運賃	140円～1,520円	〇〇〇円～〇,〇〇〇円
支払方法	現金、定期券	現金、定期券、 <u>交通系ICカード</u> 等

③ 再編イメージ



※出典：国土地理院ウェブサイト（地理院地図）を加工して作成



※出典：国土地理院ウェブサイト（地理院地図）を加工して作成

(6) 中心部における下北駅を中心とした交通ネットワークの形成

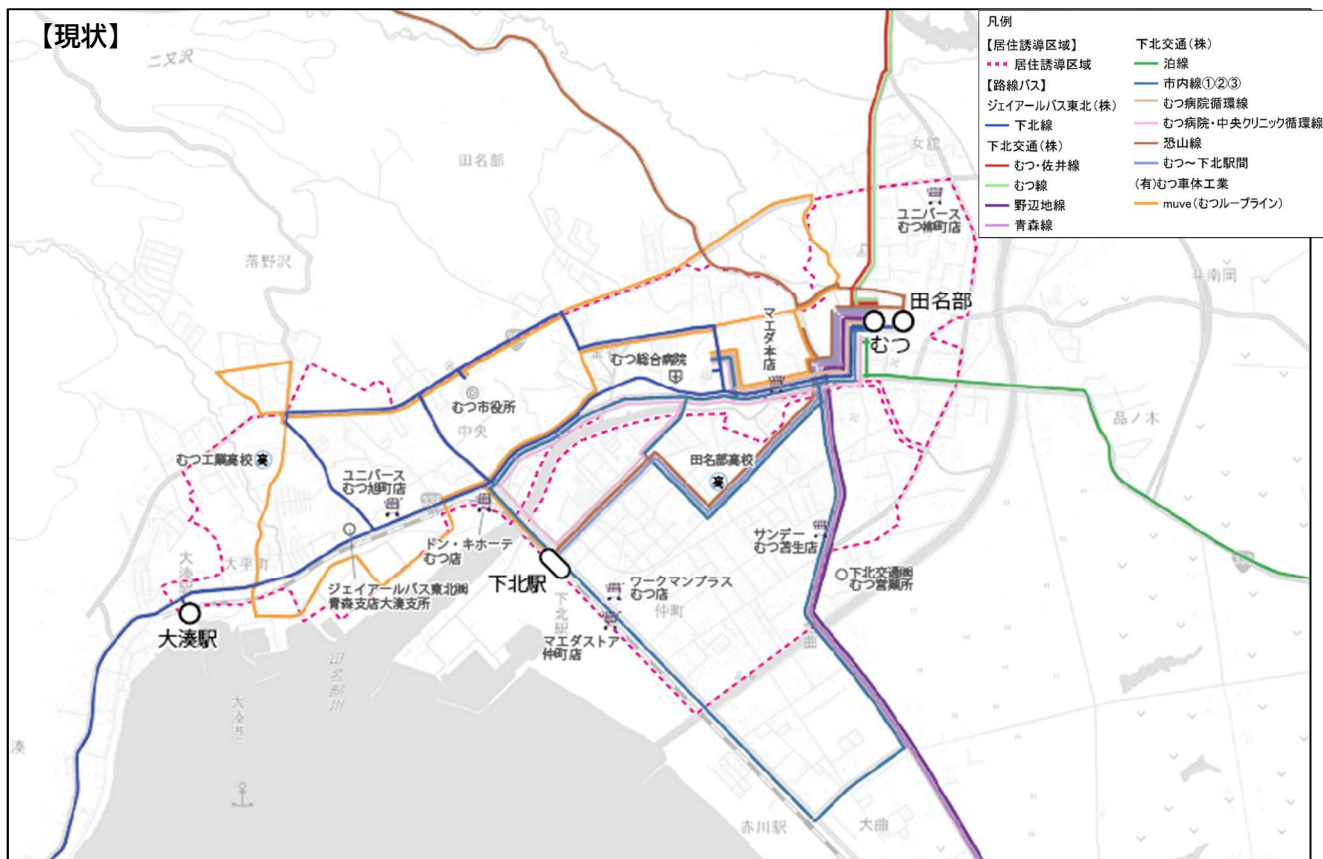
① 事業概要

<p>中心部における公共交通の概要 (路線バス)</p>	<p>○中心部では、田名部地区を起点に、東通り地区（東通村方面）、西通り地区（脇野沢地区方面）、南通り地区（青森市方面）、北通り地区（大間町方面）の広域バス路線を2事業者が運行しており、また、中心部内のバス路線（系統）を3事業者が運行しています。</p> <p>【広域バス路線】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジェイアールバス東北株式会社：下北線（田名部～脇野沢） ・下北交通株式会社：むつ・佐井線、むつ線、泊線、野辺地線 <p>【中心部のバス路線（系統）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジェイアールバス東北株式会社：下北線（田名部～宇曾利川 等） ・下北交通株式会社：市内線①②③、むつ病院循環線、むつ病院・中央クリニック循環線 ・有限会社むつ車体工業：むつループライン（muve） 			
<p>事業内容</p>	<p>○市民や来訪者の中心部における回遊性の向上を図るため、中心部を運行する各バス事業者と連携しながら、既存のバス路線（系統）を再編し、下北駅を中心に各拠点間を繋ぐ複数の循環バス路線の構築を検討・実施します。</p> <p>○循環バス路線においては、利用者にとっての分かりやすさの向上に向けて、異なる事業者であっても同一の運賃体系を設定することを検討し、また、必要に応じて共同運行などによる連携関係の強化も併せて検討します。</p>			
<p>実施主体</p>	<p>○ジェイアールバス東北株式会社、下北交通株式会社、有限会社むつ車体工業</p> <p>○むつ市</p>			
<p>スケジュール</p>	<p>2026年度</p> <p>再編協議</p>	<p>2027年度</p>	<p>2028年度</p> <p>循環バス路線の運行開始</p>	<p>2029年度</p> <p>以降、運行内容等は随時見直し</p>

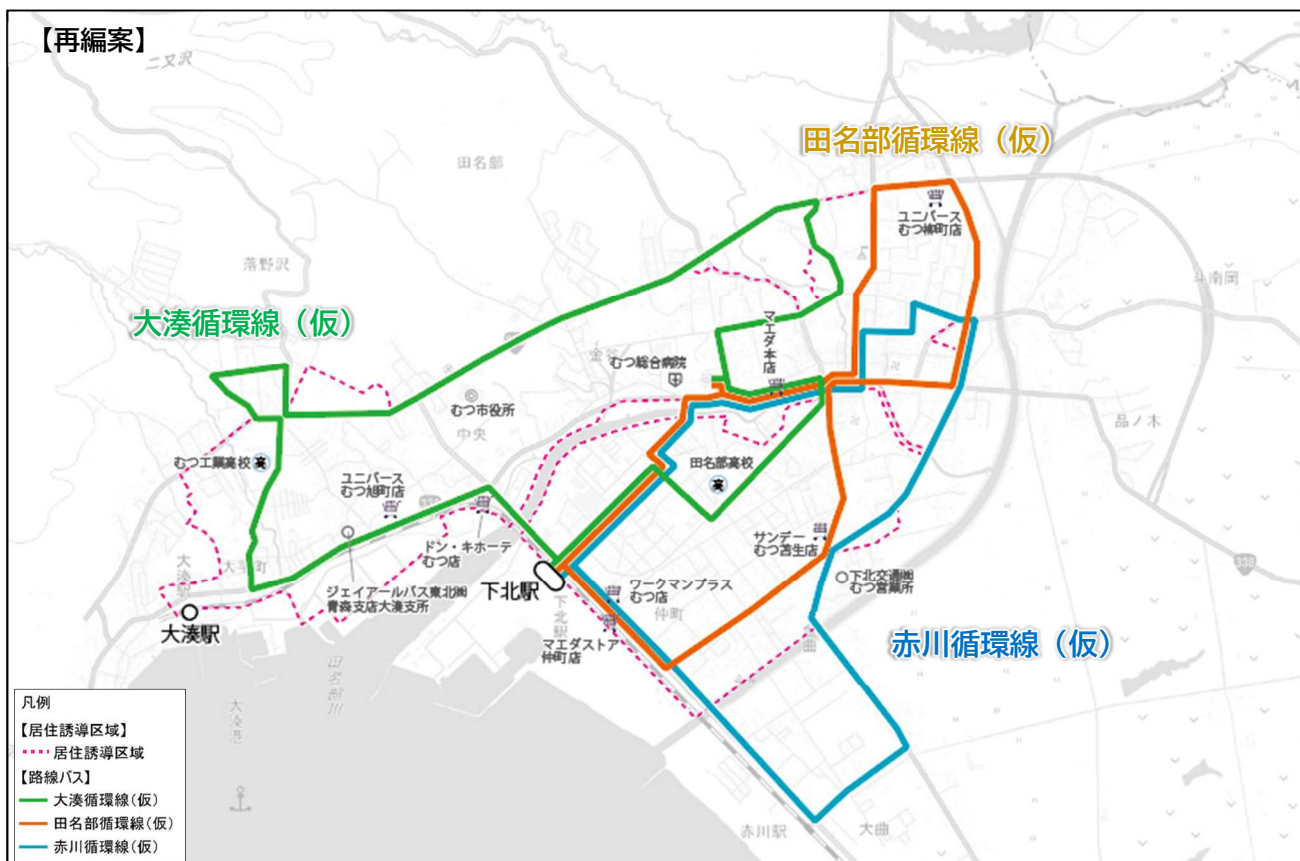
② 現状と再編案の比較

項目	現状	再編案
<p>運行事業者</p>	<p>1. ジェイアールバス東北株式会社</p> <p>2. 下北交通株式会社</p> <p>3. 有限会社むつ車体工業</p>	<p>1. ジェイアールバス東北株式会社</p> <p>2. 下北交通株式会社</p> <p>3. 有限会社むつ車体工業</p>
<p>事業の種類</p>	<p>1 2 3. 一般乗合旅客運送事業</p>	<p>1 2 3. 一般乗合旅客運送事業</p>
<p>運行の態様</p>	<p>1 2 3. 路線定期運行</p>	<p>1 2 3. 路線定期運行</p>
<p>路線</p>	<p>1. 下北線（田名部～大湊 等）</p> <p>2. 市内線①②③、むつ病院循環線、むつ病院・中央クリニック循環線</p> <p>3. むつループライン（muve）</p>	<p>1. <u>大湊循環線（仮称）</u></p> <p>2. <u>田名部循環線（仮称）</u></p> <p>3. <u>赤川循環線（仮称）</u></p>
<p>起点・終点</p>	<p>—</p>	<p>1 2 3. 起点：下北駅、終点：下北駅</p>
<p>主な経由地</p>	<p>—</p>	<p>1 2 3. <u>むつ総合病院</u></p>
<p>キロ程</p>	<p>—</p>	<p>1 2 3. 未定</p>
<p>運行便数</p>	<p>—</p>	<p>1 2 3. 1時間に1本程度を想定</p>
<p>運賃</p>	<p>—</p>	<p>1 2 3. <u>均一性運賃、上限運賃制などの分かりやすい運賃設定を想定</u></p>
<p>支払方法</p>	<p>1 2 3. 現金、定期券</p>	<p>1 2 3. 現金、定期券、<u>交通系ICカード</u></p>

③ 再編イメージ



※出典：国土地理院ウェブサイト（地理院地図）を加工して作成



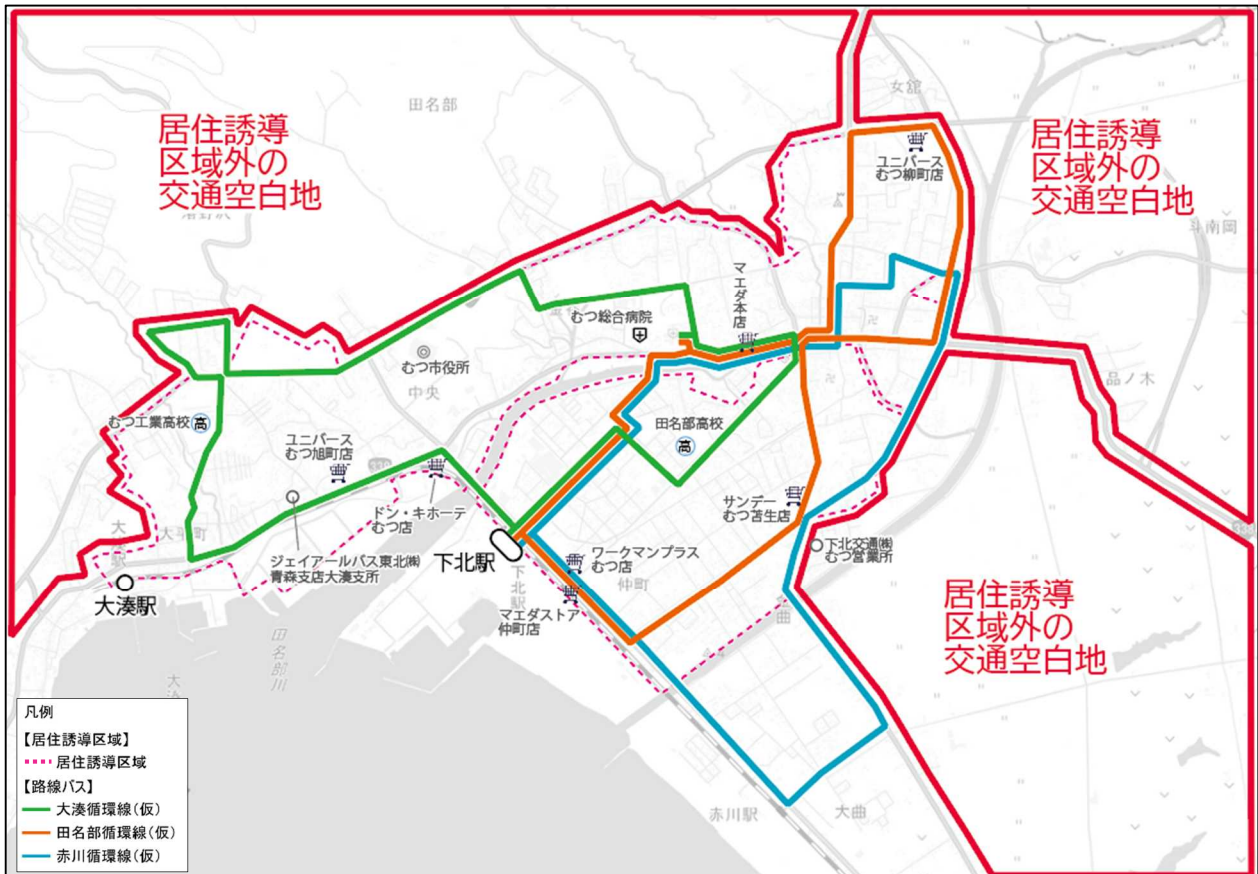
※出典：国土地理院ウェブサイト（地理院地図）を加工して作成

(7) 中心部における新たな移動サービスの検討

① 事業概要

<p>中心部における公共交通の概要 (路線バス以外)</p>	<p>○中心部における路線バス以外の公共交通は、中心部を営業区域とするタクシー事業者が4社、また、下北半島を南北（野辺地駅～大湊駅間）に運行する鉄道事業者が1社となります。</p> <p>【タクシー事業者】・・・営業区域：むつ交通圏（旧むつ市+東通村） ・有限会社むつ車体工業、田名部タクシー株式会社、株式会社北斗タクシー株式会社尻屋観光</p> <p>【鉄道事業者】・・・JR大湊線（野辺地駅～大湊駅間） ・東日本旅客鉄道株式会社</p>			
<p>事業内容</p>	<p>○バス路線でカバーできない居住誘導区域外の交通空白地においては、中心部を運行するタクシー事業者と連携し、住民の移動ニーズに適した持続可能な新たな移動サービスの導入を検討します。</p> <p>【新たな移動サービス】 ・デマンド型交通、公共ライドシェア、日本版ライドシェア 等</p>			
<p>実施主体</p>	<p>○タクシー事業者 ○むつ市</p>			
<p>スケジュール</p>	<p>2026年度</p>	<p>2027年度</p>	<p>2028年度</p>	<p>2029年度</p>
	<p>新たな移動サービスの検討・協議</p>	<p>協議が調った地区から実証運行を開始 実証運行結果を踏まえ事業内容を見直し</p>		<p>新たな移動サービスの本格導入</p>

② 再編イメージ図



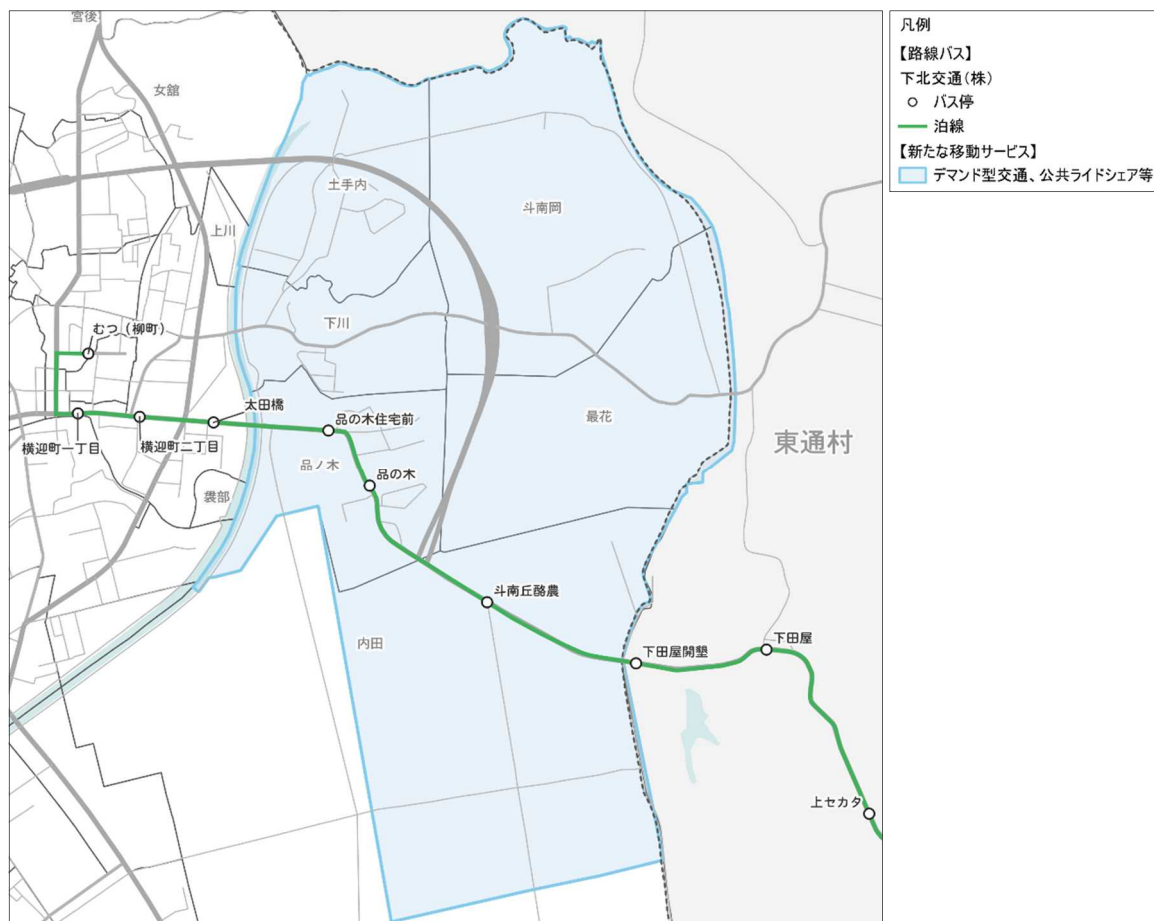
※出典：国土地理院ウェブサイト（地理院地図）を加工して作成

(8) 中心部以外における新たな移動サービスの検討

① 事業概要

<p>地区の概要</p>	<p>○東通り地区では、下北交通株式会社が国道338号沿いに広域バス路線『泊線』を運行しています。一方、県道6号沿いは路線バスが運行していません。</p> <p>○西通り地区では、ジェイアールバス東北株式会社が国道338号沿いに広域バス路線『下北線』を運行しています。</p> <p>○南通り地区では、下北交通株式会社が国道279号沿いに広域バス路線『野辺地線』を運行しています。</p> <p>○北通り地区では、下北交通株式会社が国道279号沿いに広域バス路線『むつ線』とむつ・佐井線』を運行しています。</p> <p>○各地区を営業区域(むつ交通圏：旧むつ市+東通村)とするタクシー事業者は4社(有限会社むつ車体工業、田名部タクシー株式会社、株式会社北斗タクシー、株式会社尻屋観光)となります。</p>			
<p>事業内容</p>	<p>○既存の公共交通を維持・改善しつつ、地区内を運行する交通事業者と連携し、地区住民の移動ニーズに適した持続可能な新たな移動サービスの導入を検討します。</p> <p>【新たな移動サービス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デマンド型交通、公共ライドシェア、日本版ライドシェア 等 			
<p>実施主体</p>	<p>○下北交通株式会社、ジェイアールバス東北株式会社、タクシー事業者</p> <p>○むつ市</p>			
<p>スケジュール</p>	<p>2026年度</p>	<p>2027年度</p>	<p>2028年度</p>	<p>2029年度</p>
	<p>新たな移動サービスの検討・協議</p>	<p>協議が調った地区から実証運行を開始</p> <p>実証運行結果を踏まえ事業内容を見直し</p>		<p>新たな移動サービスの本格導入</p>

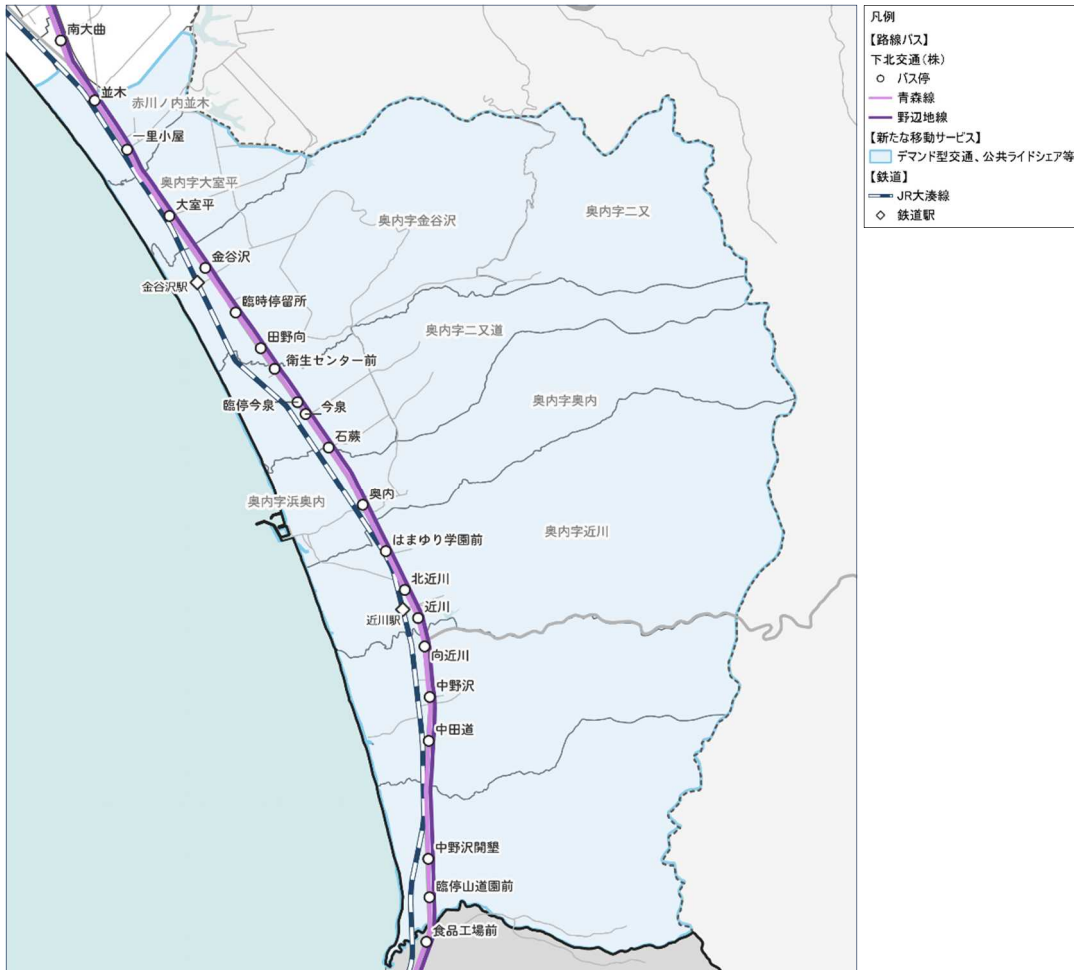
② 再編イメージ(東通り地区)



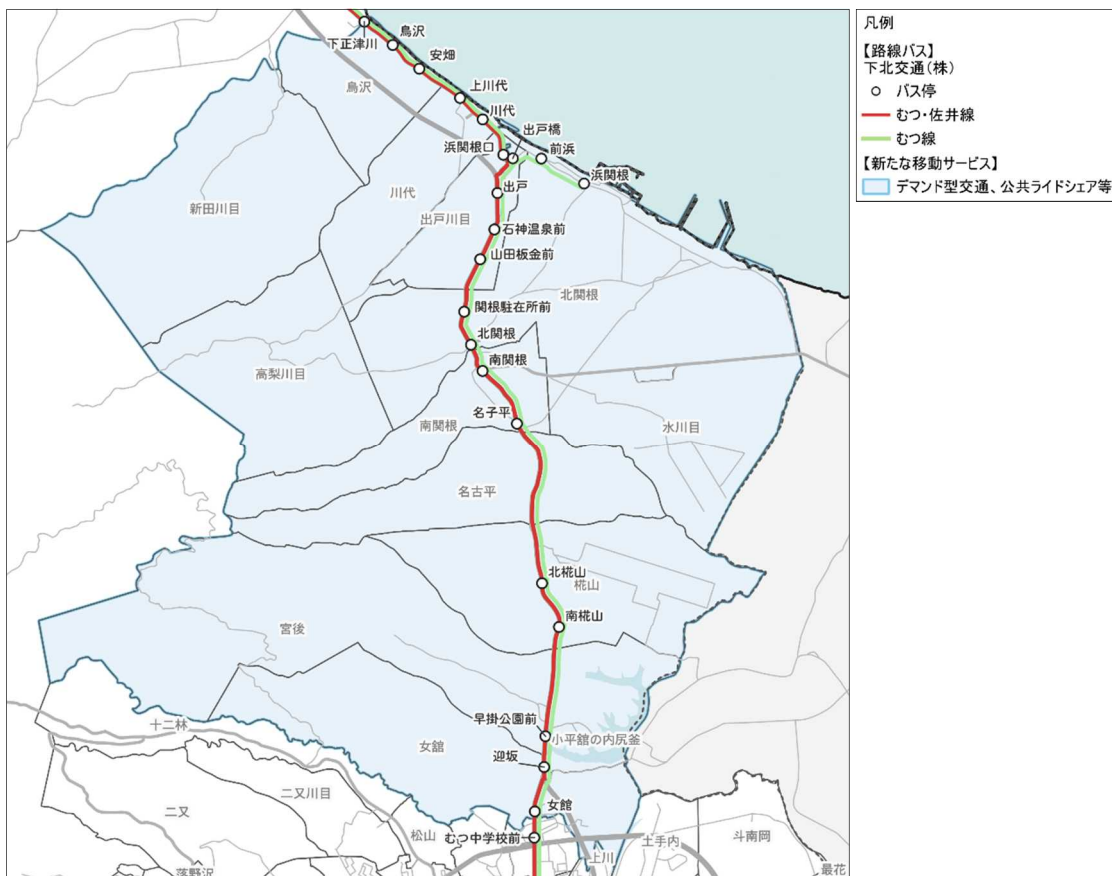
③ 再編イメージ (西通り地区)



④ 再編イメージ (南通り地区)



⑤ 再編イメージ (北通り地区)



(9) 川内地区における新たな移動サービスの検討

① 事業概要

<p>地区の概要</p>	<p>○ジェイアールバス東北株式会社が国道338号沿いに脇野沢地区から川内地区を經由し、田名部地区までを結ぶ広域バス路線『下北線』を運行しています。</p> <p>○また、川内川沿いの6集落（湯野川・畑・安部城・銀杏木・上小倉平・下小倉平）を結んで街中まで運行していた路線バス『川内～湯野川線』が令和4年度で廃止となったことから、市では、令和5年度に川内～湯野川地区デマンド型乗合タクシーの委託運行を実施し、令和6年度から自家用有償旅客運送（公共ライドシェア）の制度を活用したむつ市コミュニティタクシー運行事業を市の直営で実施しています。</p> <p>○地区内を運行するタクシー事業者は、有限会社川内ハイヤー1社となります。</p>			
<p>事業内容</p>	<p>○既存の公共交通を維持・改善しつつ、地区内を運行する交通事業者と連携し、地区住民の移動ニーズに適した持続可能な新たな移動サービスの導入を検討します。</p> <p>【新たな移動サービス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デマンド型交通、公共ライドシェア、日本版ライドシェア 等 			
<p>実施主体</p>	<p>○有限会社川内ハイヤー</p> <p>○むつ市</p>			
<p>スケジュール</p>	<p>2026年度</p>	<p>2027年度</p>	<p>2028年度</p>	<p>2029年度</p>
	<p>新たな移動サービスの検討・協議</p>	<p>協議が整い次第、実証運行を開始</p> <p>実証運行結果等を踏まえ、事業内容を見直し</p>		<p>新たな移動サービスの本格導入</p>

② 再編イメージ

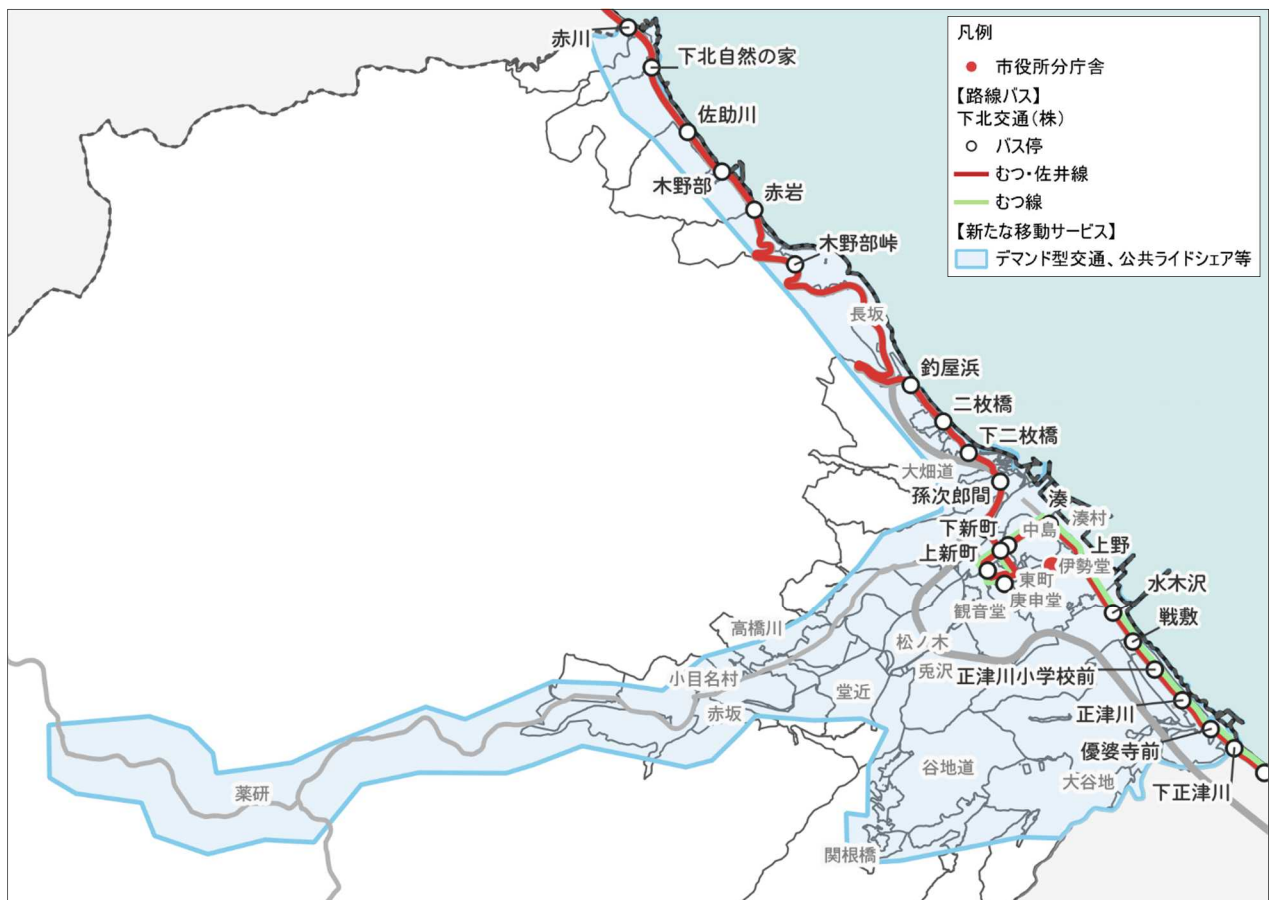


(10) 大畑地区における新たな移動サービスの検討

① 事業概要

<p>地区の概要</p>	<p>○下北交通株式会社が国道279号沿いに大畑地区から田名部地区までを結ぶ広域バス路線『むつ・佐井線』及び『むつ線』を運行しています。</p> <p>○また、奥薬研地区から大畑地区の街中までを運行していた路線バス『薬研・小目名線』が平成21年10月末で廃止となったことから、市では、平成22年8月より、大畑～奥薬研地区デマンド型乗合タクシーの委託運行を実施しています。</p> <p>○地区内を運行する交通事業者は、タクシー事業者である有限会社大畑タクシー1社となります。</p>			
<p>事業内容</p>	<p>○既存の公共交通を維持・改善しつつ、地区内を運行する交通事業者と連携し、地区住民の移動ニーズに適した持続可能な新たな移動サービスの導入を検討します。</p> <p>【新たな移動サービス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デマンド型交通、公共ライドシェア、日本版ライドシェア等 			
<p>実施主体</p>	<p>○有限会社大畑タクシー</p> <p>○むつ市</p>			
<p>スケジュール</p>	<p>2026年度</p>	<p>2027年度</p>	<p>2028年度</p>	<p>2029年度</p>
	<p>新たな移動サービスの検討・協議</p>	<p>協議が整い次第、実証運行を開始</p> <p>実証運行結果等を踏まえ、事業内容を見直し</p>		<p>新たな移動サービスの本格導入</p>

② 再編イメージ



(11) 脇野沢地区における新たな移動サービスの検討

① 事業概要

<p>地区の概要</p>	<p>○ジェイアールバス東北株式会社が国道338号沿いに脇野沢地区から川内地区を經由し、大湊地区、田名部地区までを結ぶ広域バス路線『下北線』を運行しています。</p> <p>○また、有限会社脇野沢交通が地区内を運行する路線バスとして、九艘泊地区から本村地区までを運行する『九艘泊線』、源藤城地区から本村地区までを運行する『源藤城線』を運行しています。</p> <p>○地区内を運行する交通事業者は、バス事業者である有限会社脇野沢交通、タクシー事業者である有限会社北栄ハイヤーの2社となります。</p>			
<p>事業内容</p>	<p>○既存の公共交通を維持・改善しつつ、地区内を運行する交通事業者と連携し、地区住民の移動ニーズに適した持続可能な新たな移動サービスの導入を検討します。</p> <p>【新たな移動サービス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デマンド型交通、公共ライドシェア、日本版ライドシェア等 			
<p>実施主体</p>	<p>○有限会社脇野沢交通、有限会社北栄ハイヤー</p> <p>○むつ市</p>			
<p>スケジュール</p>	<p>2026年度</p>	<p>2027年度</p>	<p>2028年度</p>	<p>2029年度</p>
	<p>新たな移動サービスの検討・協議</p>	<p>協議が整い次第、実証運行を開始</p> <p>実証運行結果等を踏まえ、事業内容を見直し</p>		<p>新たな移動サービスの本格導入</p>

② 再編イメージ



(12) 移動需要を公共交通に集約化

① 事業概要

<p style="text-align: center;">事業内容</p>	<p>○小中スクールバスやむつ☆かつクラブバスの運行時間や運行ルートは、バス事業者が運行している路線バスの運行時間や運行ルートと重複している区間等があることから、以下の再編事業については、スクールバスやむつ☆かつクラブバスの運行時間や運行ルートを考慮した路線の再編を検討・実施することで、通学等の移動需要を公共交通に集約化します。</p> <p>【再編事業】</p> <p>(1) 下北線（田名部～脇野沢）の再編 (2) むつ・佐井線（むつ～佐井車庫）の再編 (3) むつ線（大畑駅～むつ）の再編 (4) 泊線（むつ～泊車庫）の再編 (5) 野辺地線（むつ～野辺地駅）の再編 (6) 中心部における下北駅を中心とした交通ネットワークの形成</p> <p>【小中スクールバス】 ※2025年度</p> <p>(1) 関根小学校・関根中学校 (2) 田名部中学校・近川中学校・第三田名部小学校 (3) 大湊中学校・大湊小学校 (4) 川内中学校・川内小学校 (5) 大畑中学校・大畑小学校 (6) 脇野沢中学校・脇野沢小学校</p> <p>【むつ☆かつクラブバス】 ※2025年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平日往路 →路線①②③④⑤⑥、近川線、ボルダリング ・平日復路 →路線①②③④⑤⑥⑦、川内線、ボルダリング ・土曜日往路 →路線①②③④⑤⑥⑦、ボルダリング ・土曜日復路 →路線①②③④⑤⑥⑦ <p>○また、公共交通の需要規模に応じた運行形態の最適化（ダウンサイジング）を検討し、公共交通の最適化を図ります。</p> <p>【公共交通のダウンサイジング】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・需要に応じた車両の小型化、運行経路や運行ダイヤ（頻度）の見直し 等 			
<p style="text-align: center;">実施主体</p>	<p>○下北交通株式会社、ジェイアールバス東北株式会社、有限会社むつ車体工業 ○むつ市</p>			
<p style="text-align: center;">スケジュール</p>	<p style="text-align: center;">2026年度</p> <p style="text-align: center;">集約化の検討・協議</p>	<p style="text-align: center;">2027年度</p> <p style="text-align: center;">(1)～(6)の再編事業と合わせて、移動需要を公共交通に集約化</p>	<p style="text-align: center;">2028年度</p>	<p style="text-align: center;">2029年度</p>

② 再編イメージ (集約化・ダウンサイジング)

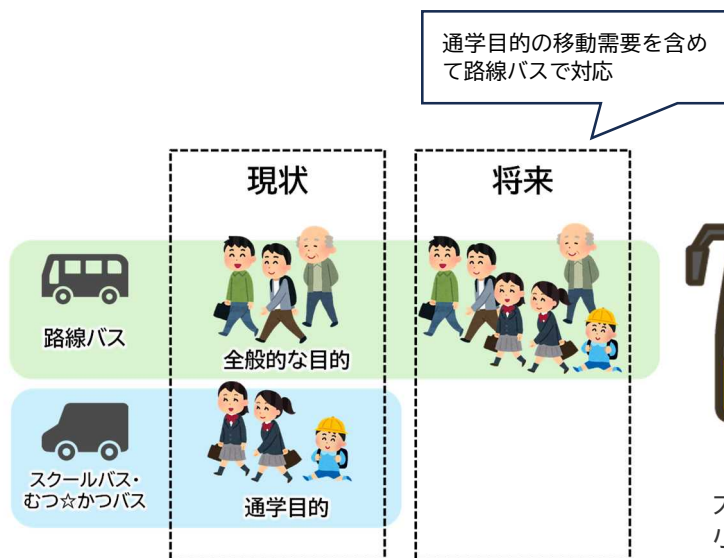


図 集約化のイメージ

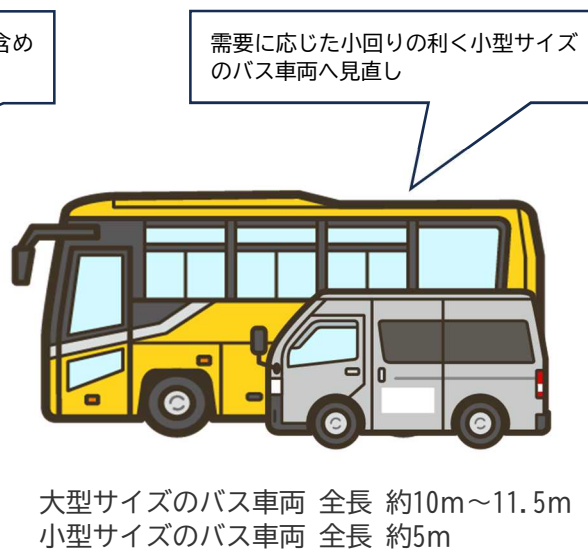
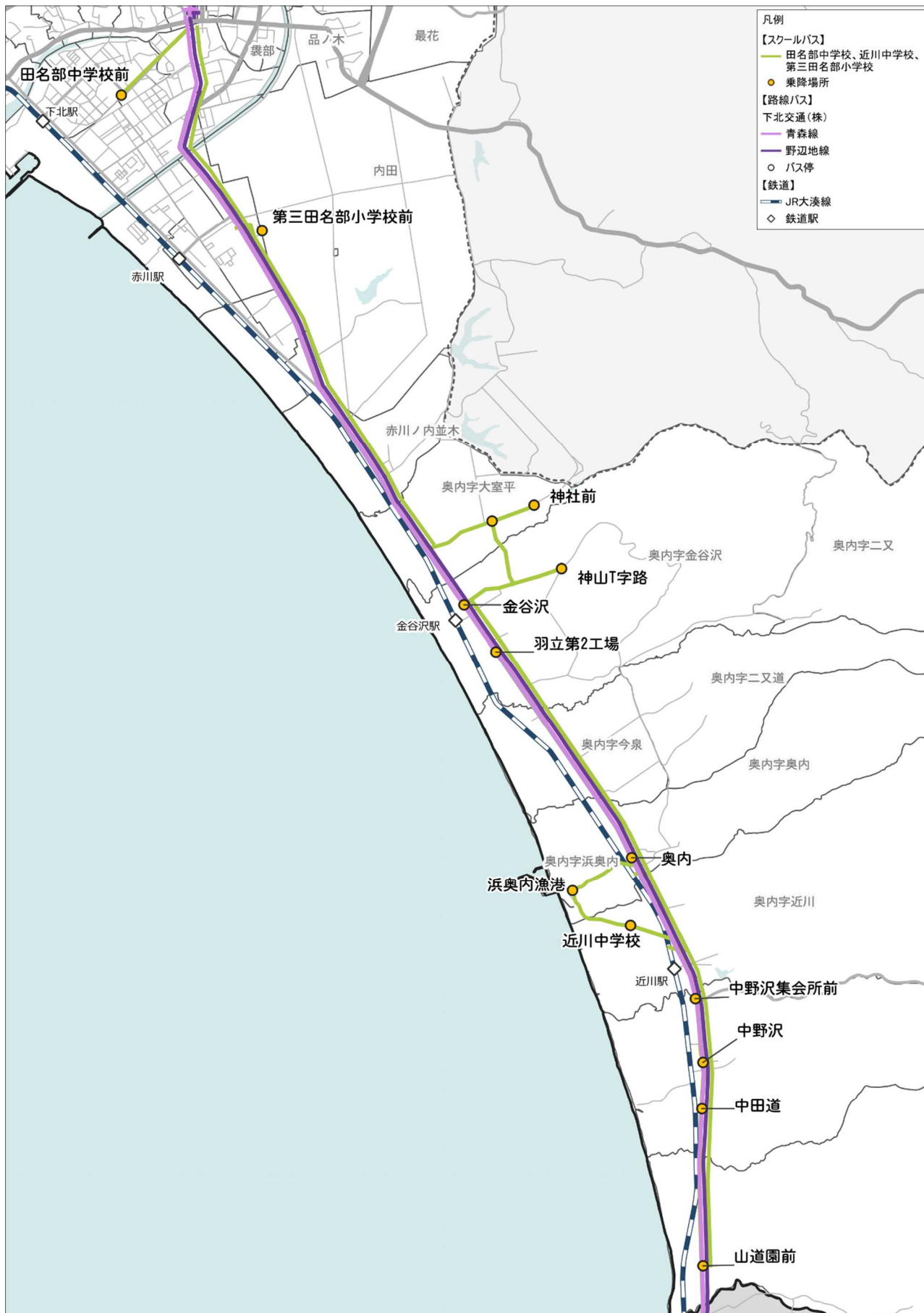


図 車両の小型化

③ 再編イメージ (関根小学校・関根中学校スクールバス)



④ 再編イメージ (田名部中学校・近川中学校・第三田名部小学校スクールバス)



⑤ 再編イメージ（大湊中学校・大湊小学校スクールバス）



⑥ 再編イメージ（川内中学校・川内小学校スクールバス）



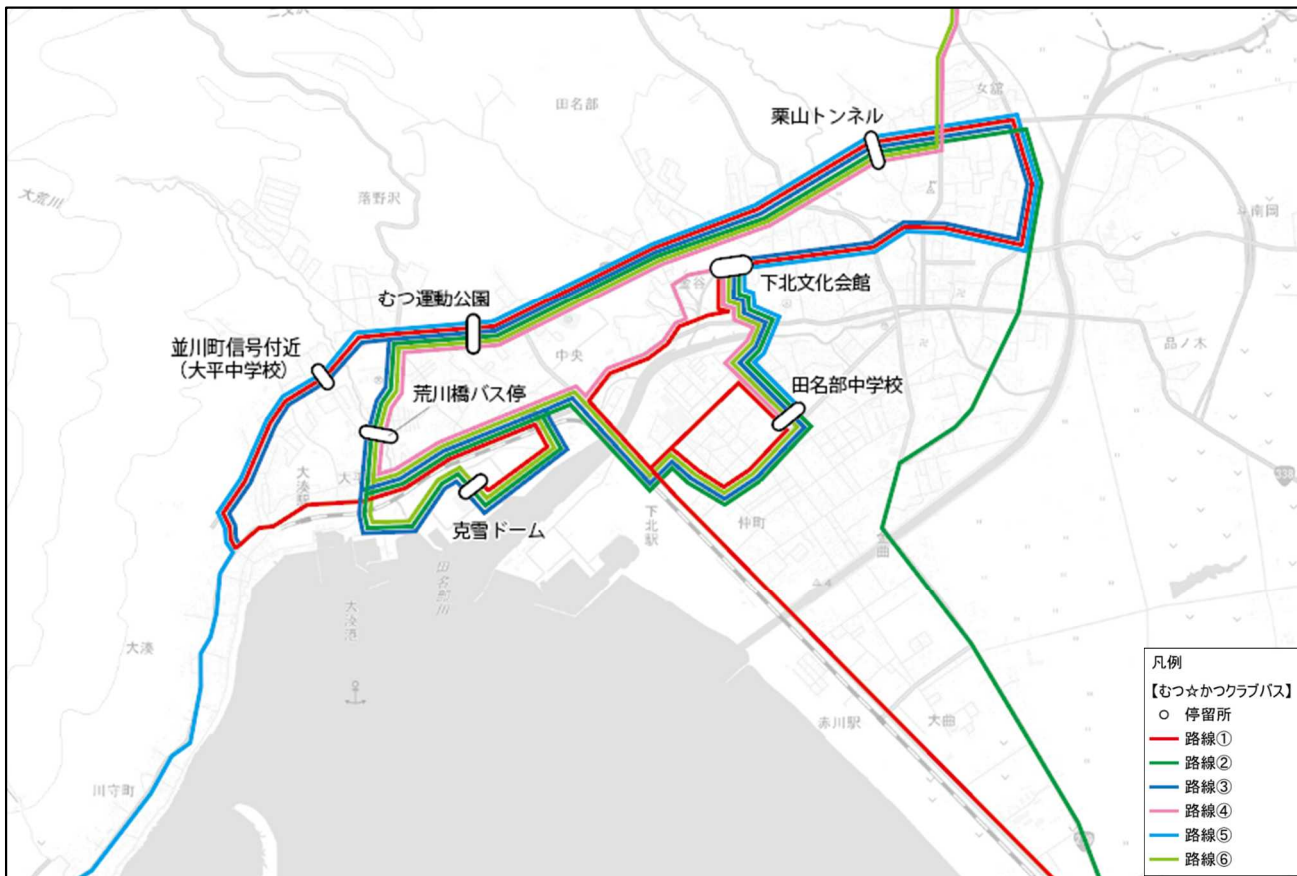
⑦ 再編イメージ（大畑中学校、大畑小学校スクールバス）



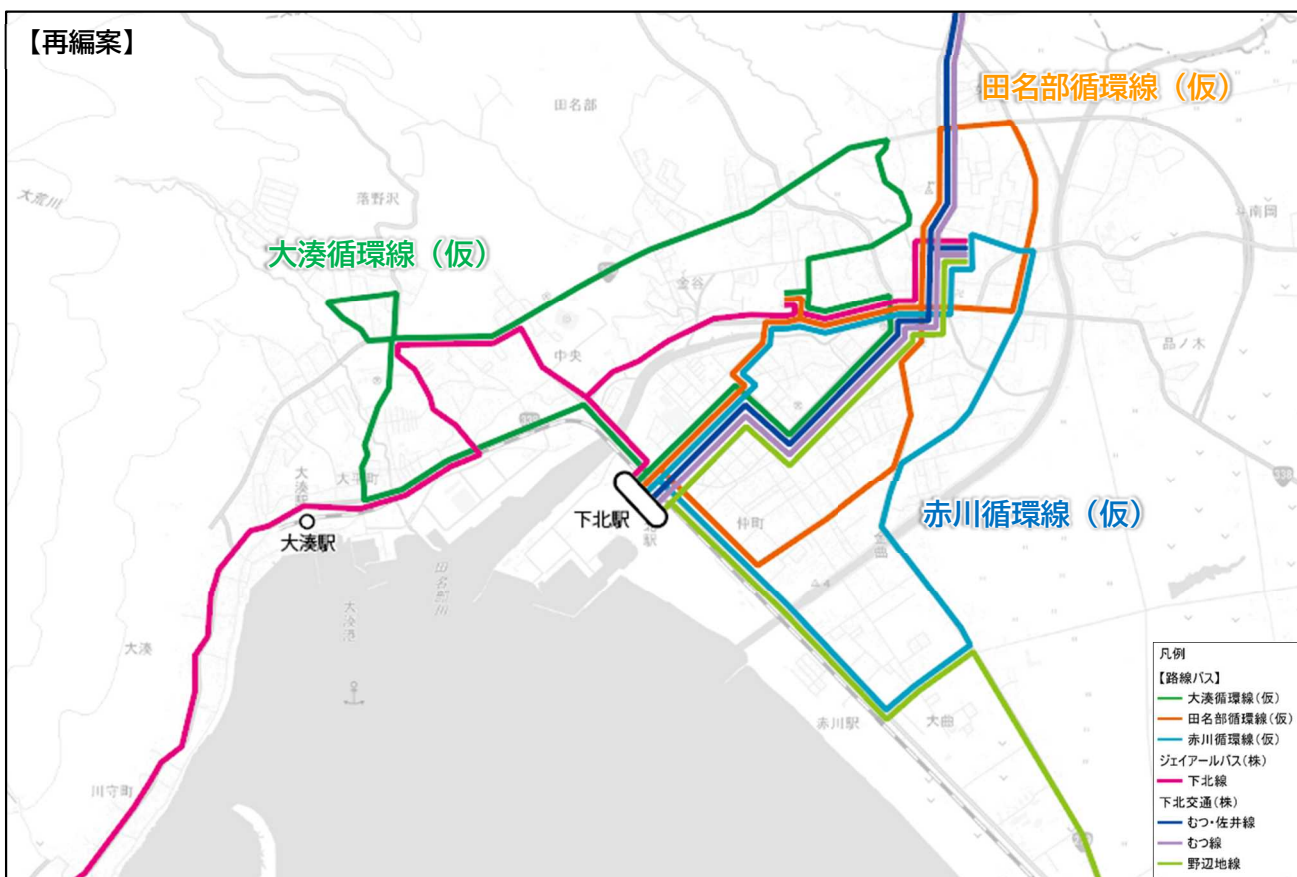
⑧ 再編イメージ（脇野沢中学校、脇野沢小学校）



⑩ 再編イメージ (むつ☆かつクラブバス_中心部_復路)



※出典：国土地理院ウェブサイト（地理院地図）を加工して作成



※出典：国土地理院ウェブサイト（地理院地図）を加工して作成

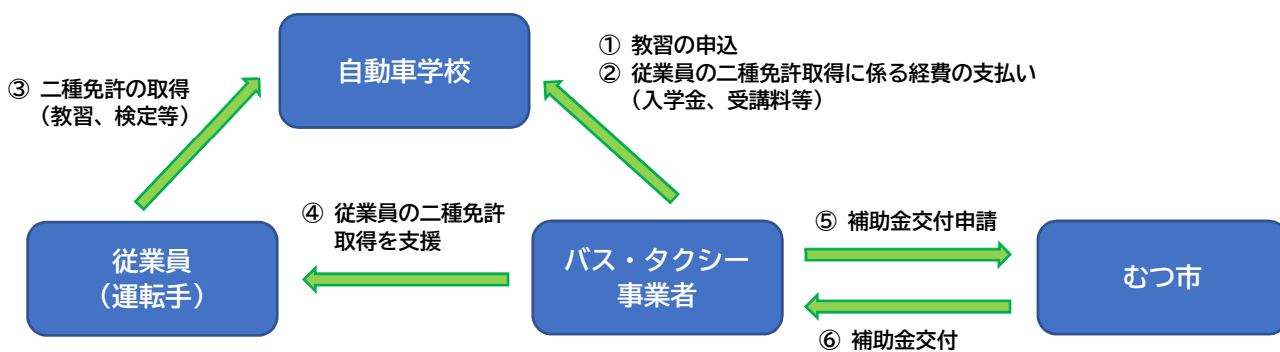
(13) 交通事業者の運転手不足解消

① 事業概要

<p>事業内容</p>	<p>○市内の公共交通は、運転手の高齢化、若年者のなり手不足、新型コロナウイルス感染症の影響等に伴う離職、働き方改革による上限規制等（いわゆる2024年問題）の影響等により、バス・タクシー事業者ともに運転手を確保することが難しく、市民のライフラインである公共交通を確保・維持していくことが、年々、厳しくなっています。</p> <p>○持続性の高い公共交通ネットワークの形成を図るため、市内に路線又は営業区域があるバス事業者及びタクシー事業者の運転手確保を支援します。</p> <p>【2026年度事業】</p> <p>1. 二種免許取得支援事業</p> <p>補助率：補助対象経費の1/2以内の額</p> <p>補助対象経費：入学金、適正検査料、学科教習料、技能教習料、効果測定料、教材費、写真代、検定料、合宿免許費用、仮免許試験手数料、仮免許証交付手数料、技能試験料、運転免許試験手数料、運転免許証交付手数料、免許取得に係る交通費</p> <p>2. 採用活動推進事業</p> <p>補助率：補助対象経費の1/2以内の額</p> <p>補助対象経費：求人誌や求人サイト等への掲載経費</p>			
<p>実施主体</p>	<p>○バス事業者</p> <p>○タクシー事業者</p> <p>○むつ市</p>			
<p>スケジュール</p>	<p>2026年度</p>	<p>2027年度</p>	<p>2028年度</p>	<p>2029年度</p>
<p>運転手確保を支援する事業を実施（事業内容は、毎年度見直し）</p>				

② 再編イメージ

■二種免許取得支援事業



■採用活動推進事業



(14) 交通DXの活用 (MaaS)

① 事業概要

<p>事業内容</p>	<p>○持続性の高い公共交通ネットワークの形成に向けて、公共交通や多様な移動手段を最適に組み合わせ、市民や来訪者一人ひとりの移動ニーズに対応できる市の交通事情に即したむつ市版のMaaS（むつMaaS）の構築を図ります。</p> <p>○また、運転手不足による公共交通サービスの低下を解消し、公共交通の維持・確保を図るため、自動運転サービスについて研究します。</p> <p>【MaaS (Mobility as a Service) とは】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民や旅客者等の一人ひとりの移動ニーズに対応して、公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせ、検索・予約・決済等を一括で行うサービス等の総称。 <p>【代表的なMaaSの取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・AIオンデマンド交通 ・共通タクシー配車アプリ ・リアルタイム経路検索 ・複数公共交通機関のサブスク ・キャッシュレス決済 等 			
<p>実施主体</p>	<p>○バス事業者</p> <p>○タクシー事業者</p> <p>○むつ市</p>			
<p>スケジュール</p>	<p>2026年度</p>	<p>2027年度</p>	<p>2028年度</p>	<p>2029年度</p>
	<p>市に適したMaaSの検討・協議</p>	<p>協議が整い次第、実証実験を開始</p> <p>実証実験結果等を踏まえ、事業内容を見直し</p>		<p>むつMaaSの本格導入</p>

② 再編イメージ

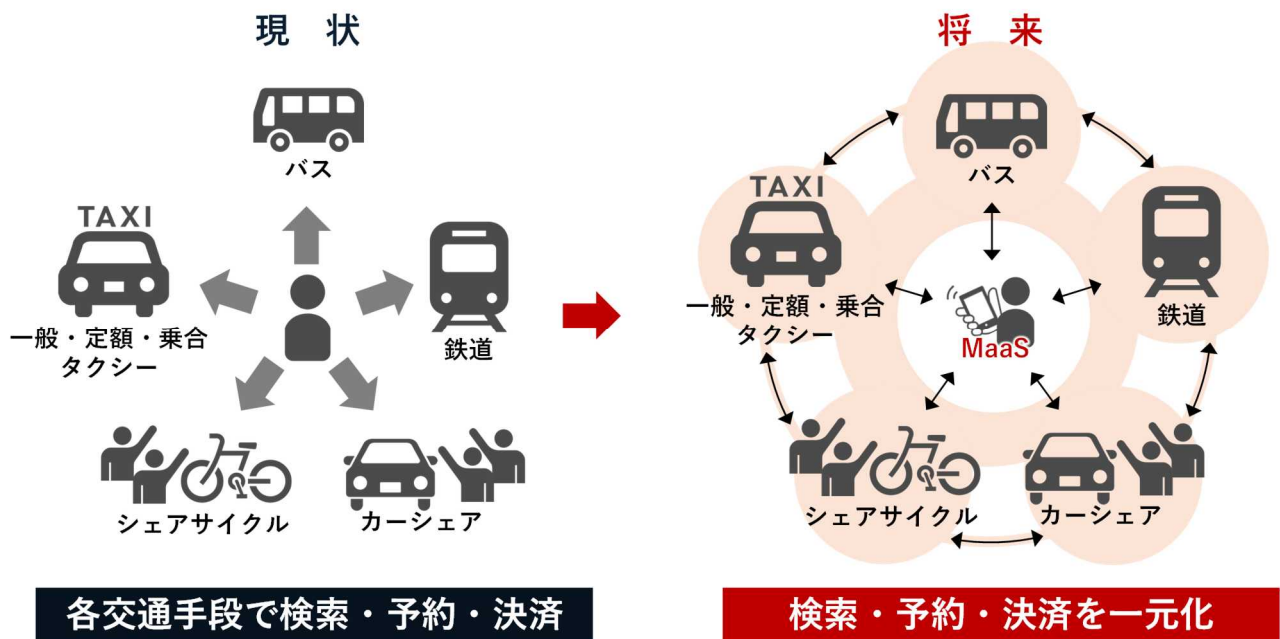


図 MaaSイメージ

4. 事業の効果

4-1 再編事業の実施による効果

○利便性・効率性の視点から再編事業の実施による効果について整理します。

No.	事業	事業の効果
1	下北線（田名部～脇野沢）の再編	<ul style="list-style-type: none"> ■利便性の視点 ・下北駅を経由することで、鉄道やその他の路線バスとの接続性が向上し、乗り継ぎ利便性が向上、公共交通全体の利用促進が図られる
2	むつ・佐井線（むつ～佐井車庫）の再編	<ul style="list-style-type: none"> ■利便性の視点 ・下北駅を起終点とすることで、鉄道やその他の路線バスとの接続性が向上し、乗り継ぎ利便性が向上、公共交通全体の利用促進が図られる
3	むつ線（大畑駅～むつ）の再編	<ul style="list-style-type: none"> ■利便性の視点 ・下北駅を起終点とすることで、鉄道やその他の路線バスとの接続性が向上し、乗り継ぎ利便性が向上、公共交通全体の利用促進が図られる
4	泊線（むつ～泊車庫）の再編	※具体事業未定
5	野辺地線（むつ～野辺地駅）の再編	<ul style="list-style-type: none"> ■利便性の視点 ・下北駅を起終点（又は経由）とすることで、鉄道やその他の路線バスとの接続性が向上し、乗り継ぎ利便性が向上、公共交通全体の利用促進が図られる
6	中心部における下北駅を中心とした交通ネットワークの形成	<ul style="list-style-type: none"> ■利便性の視点 ・中心部における回遊性の向上により、拠点間移動のアクセス機会の増加による利便性の向上 ・複数路線（系統）を統合することにより、利用者にとってシンプルで分かりやすい運行内容へ見直し ■効率性の視点 ・複数路線（系統）を統合することにより、リソースを投入する対象が明確となり、運行体制の効率化に寄与
7	中心部における新たな移動サービスの検討	<ul style="list-style-type: none"> ■利便性の視点 ・旧むつ地区（中心部）における地区内移動の利便性が向上
8	中心部以外における新たな移動サービスの検討	<ul style="list-style-type: none"> ■利便性の視点 ・旧むつ地区（中心部以外）における地区内移動の利便性が向上
9	川内地区における新たな移動サービスの検討	<ul style="list-style-type: none"> ■利便性の視点 ・川内地区における地区内移動の利便性が向上
10	大畑地区における新たな移動サービスの検討	<ul style="list-style-type: none"> ■利便性の視点 ・大畑地区における地区内移動の利便性が向上
11	脇野沢地区における新たな移動サービスの検討	<ul style="list-style-type: none"> ■利便性の視点 ・脇野沢地区における地区内移動の利便性が向上
12	移動需要を公共交通に集約化	<ul style="list-style-type: none"> ■効率性の視点 ・移動需要の集約により、公共交通の収入が向上し、効率性が向上 ・集約対象となるサービスに対する運行経費の縮減に繋がり、効率性が向上
13	交通事業者の運転手不足解消	<ul style="list-style-type: none"> ■効率性の視点 ・安定的なサービス提供体制の確保に繋がり効率性が向上
14	交通DXの活用（MaaS）	<ul style="list-style-type: none"> ■利便性の視点 ・複数の交通手段を統合、利用者は最適なルートを選択し、予約から決済まで一つのプラットフォームで完結できることから利便性が向上

表 再編事業の実施による効果

4-2 下北地域公共交通計画の目標に対する効果

○本計画に位置付ける再編事業を実施することにより、下北地域公共交通計画で位置付ける指標への寄与状況について整理します。

区分	指標	再編事業
全体指標	地域間幹線系統（広域路線バス）における年間利用者数	(1) 下北線（田名部～脇野沢）の再編 (2) むつ・佐井線（むつ～佐井車庫）の再編 (3) むつ線（大畑駅～むつ）の再編 (4) 泊線（むつ～泊車庫）の再編 (5) 野辺地線（むつ～野辺地駅）の再編
	公共交通の維持に係る財政負担額	(1) 下北線（田名部～脇野沢）の再編 (2) むつ・佐井線（むつ～佐井車庫）の再編 (3) むつ線（大畑駅～むつ）の再編 (4) 泊線（むつ～泊車庫）の再編 (5) 野辺地線（むつ～野辺地駅）の再編 (12) 移動需要を公共交通に集約化
	公共交通の運行に対する満足度	(6) 中心部における下北駅を中心とした交通ネットワークの形成 (7) 中心部における新たな移動サービスの検討 (14) 交通DXの活用（Ma a S）
地域指標	中心部における公共交通の利用者数	(6) 中心部における下北駅を中心とした交通ネットワークの形成 (7) 中心部における新たな移動サービスの検討 (8) 中心部以外における新たな移動サービスの検討 (12) 移動需要を公共交通に集約化
	川内、大畑、脇野沢地区における公共交通の利用者数	(10) 川内地区における新たな移動サービスの検討 (11) 大畑地区における新たな移動サービスの検討 (12) 脇野沢地区における新たな移動サービスの検討

表 下北地域公共交通計画の目標に対する効果

むつ市公共交通再編計画

策定:2026年(令和8年)6月

発行・編集:むつ市交通政策課